

飯田市 上下水道の概況

— 令和元年度版 —
(平成 30 年度事業)



【小学4年生の妙琴浄水場見学の様子】

飯田市上下水道局・飯田市水道局

目 次

上下水道事業のあらまし	1
飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図	3

水道事業

1 水道事業の沿革	5
2 水道事業の進め方	6
3 水道事業の計画と実績	8
4 水道事業の現状	
(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移	9
(2) 水道料金・加入者負担金	10
(3) 平成30年度主要事業の概要	11
5 水道施設の概要	13
6 環境に配慮した取組	16
7 水道事業会計財務状況	17
8 起債残高の推移	31
配水系統図	32

下水道事業

1 下水道事業の沿革	35
2 下水道事業の進め方	37
3 下水道事業の計画と実績（公共・特環・農集・小規模排水・浄化槽・雨水）	39
4 下水道事業の現状	44
5 下水道管路施設の概要	49
6 下水処理場の概要	
(1) 松尾浄化管理センター	
(2) 川路浄化センター	50
(3) 竜丘浄化センター	
(4) 和田浄化センター	51
(5) 農業集落排水事業	
(6) 小規模集合排水処理事業	52
7 環境に配慮した取組	53
8 下水道事業会計財務状況	54
9 起債残高の推移	60
下水道エリアマップ	61

上下水道事業のあらまし

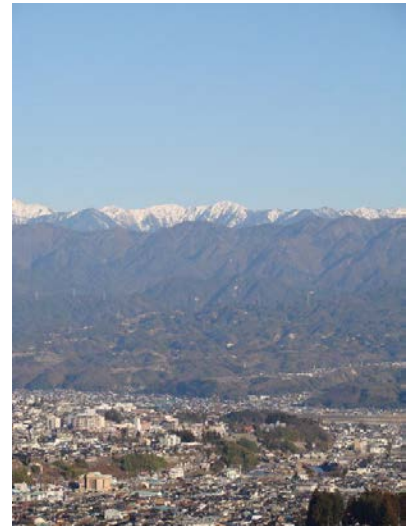
◎ はじめに

地球の大切な資源である「水」。飲み水や入浴・洗濯などの生活用水をはじめ、農業や工業などの産業にも多く用いられており、わたしたちが日々暮らしていく上で欠かせないものである。私たちは、「水」という豊かな自然の恵みを、水道、下水道という仕組みを通じて享受・活用し、浄化して自然に返す営みをしている。

昨年起きた大阪北部地震や北海道胆振東部地震では、老朽化した水道管が破裂し、広い範囲で断水が生じ、電気や交通などに比べて水道の復旧が大幅に遅れた。また、近年、老朽化した上下水道管に起因する道路の陥没も全国的な課題になっている。

飯田市でも、上下水道管や浄水施設・下水処理施設の老朽化が進んでいる。平成7年から11年ころをピークに急速に整備が進められてきたが、今後、耐用年数（50年）に達した上下水道管が急増する。そのような状況の中、「人口減少時代」に突入し、2045年には、飯田市の人口は現在の人口の約4分の3にあたる、7万5千人程度になる（国立社会保障人口問題研究所より）とされており、人口減少に伴い、料金・使用料収入も減少していくことが予想される。今後、人口減少がさらに進めば、上下水道事業の財政状況は厳しくなり、管路や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が大きな課題となってくる。

こうした状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用するためには、「選択と集中」、「施設などの規模縮小」、「維持管理費用の低減」の3つの視点が重要となる。そのために、上下水道施設の資産管理をしっかりと行い、更新や整備の優先順位を見極め、事業の効率化を図りながら、将来に向けて持続可能で安心な災害に強い上下水道づくりを進めていく必要がある。



◎ 水道事業について

大正15年、当時の飯田町は、飯田町と隣の上飯田村の区域（飯田5地区）へ給水を行うため、遠く大平の黒川に水源を求め、計画給水人口40,000人とした上水道事業を計画した。大工事のすえ、昭和3年12月7日から給水を開始し、ここに当市の上水道事業が創設された。

昭和36年6月の三六災害の後、長野県による松川ダム建設を契機として松川から新たに日量3万m³の水量を得て、当時の飯田市・鼎町・上郷村で新たな水道事業を計画し、昭和45年3月には国の認可を受け下水道事業と併せた一部事務組合による飯田地区広域上水道事業が発足した。以来、昭和48年8月に妙琴浄水場の完成を始め、送配水施設の建設を進めた。

昭和53年4月には飯田市、鼎町及び上郷町の水道事業を統合し整備が進められた。また、飯田市が経営していた川路・立石・知久平の3簡易水道についても、法適用簡易水道として組合が一括経営することとなった。

その後、沢城・龍江・中組・米川・南原・山本の6簡易水道を設置し、これらは法非適用簡易水道事業として特別会計を設け施設整備と経営を行ってきた。

この間、昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、これらの水道事業は飯田市水道局に引き継がれた。

平成7年からは知久平・南原・中組の簡易水道や民営水道を統合して知久平統合簡易水道を整備し、平成11年度に完成となった。平成10年8月には伊豆木簡易水道が供用開始され、平成16年度末までに法山簡易水道と米川簡易水道拡張整備の事業が完了した。平成17年4月には川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城の7簡易水道を上水道事業に統合した。また、同年10月の上村・南信濃村との合併により10簡易水道施設と6飲料水供給施設及び2簡易給水施設を引き継ぐとともに、平成20年3月にこれら施設を統合し遠山簡易水道として整備事業を実施してきた。

平成21年度の上久堅簡易水道事業の完了を待って、平成23年4月から、米川・法山・上久堅の3簡易水道を上水道事業に統合し、更に平成29年度には遠山簡易水道を上水事業に会計統合した。

今後の施設整備は、改修・更新事業を柱とし安全な水道水の安定供給を確保するため、平成29年3月に策定した「水道ビジョン（改定版）」及び「水道事業経営戦略」に基づき計画的に進めていく。

◎ 下水道事業について

飯田市の公共下水道事業は、市街地の大半を消失した昭和22年4月の大火による復興都市計画事業として、昭和24年11月に事業認可を受け県下で最も早く管路工事に着手した。

昭和34年7月に上郷別府に終末処理場が完成し、市の中心部の汚水処理を開始した。その後、昭和43年に下水道組合を設立し、鼎町、上郷町を含めて周辺部への事業拡張を行った。昭和52年4月に松尾終末処理場が完成し、併せて処理区域を拡大した。昭和59年12月に鼎町と、平成5年7月には上郷町との合併により一部事務組合は解散し、公共下水道事業は飯田市に引き継がれた。

平成7年3月には「飯田市下水道整備基本計画」を策定し、公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・小規模集合排水処理施設整備事業・合併処理浄化槽設置事業を取り入れ、平成25年度までに汚水処理人口普及率（総人口に対する下水道、浄化槽による処理人口の合計人口の割合）を100%とする「市民皆水洗化」をめざすこととした。

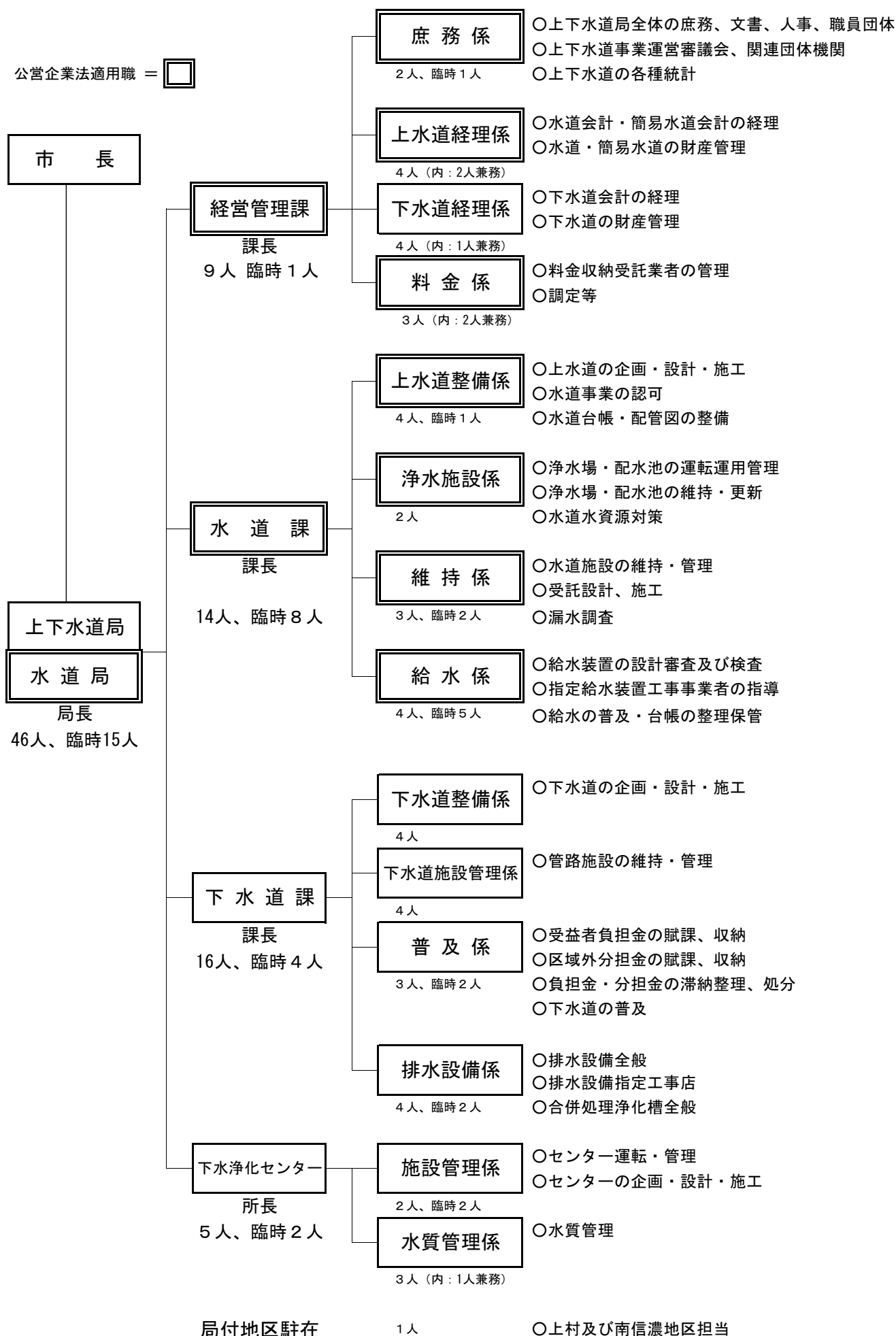
その後、平成10年6月に「第2次飯田市下水道整備基本計画」、平成12年6月に「第3次飯田市下水道整備基本計画」、平成15年9月に「第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成18年5月に「改定第4次飯田市下水道整備基本計画」、平成21年5月には「第5次飯田市下水道整備基本計画」と5度にわたり計画の見直しを行ってきた。平成21年度からは経営の効率化を図るため、農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計へ統合した。

平成25年度末の整備基本計画終了をもって管路整備が概ね完了し、平成29年度の汚水処理人口普及率は97.0%となっている。また、下水道事業が「整備拡大」から「維持管理と健全経営」へと大きな転換期を迎えることから、平成26年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画（H26-H30）」を策定した。そして、平成30年度には下水道事業の維持・修繕及び更新の計画となるストックマネジメント計画を反映させるため、計画期間を令和2年度まで延伸し、事業推進を図ることとした。

平成28年4月から地方公営企業法の適用を行った。平成29年3月に「第1次飯田市下水道事業経営計画」に長期的な収支見通しを加えた「飯田市下水道事業経営戦略」を策定し、リニア開業を見据え、貴重な社会基盤である下水道施設の機能維持・向上を図るとともに、安定した経営を確保し公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく。

飯田市上下水道局（飯田市水道局）組織図（平成31年4月1日現在）

公営企業法適用職 = 



水道事業



今宮中継ポンプ場の外観及び施設内部



浄水池・管理棟を建設中の妙琴浄水場

1 水道事業の沿革

明治7	最初の黒川引水計画着工			飯田市
9	黒川井水完成するが一昼夜で崩壊	平成5	7月	上郷町合併により飯田市水道局と改称
27	第2回黒川引水計画	7	1月	料金改定(上水道18.7%・簡易水道0.6%)
大正9	6月 簡易水道布設の議決を行う		4月	大瀬木無水源簡易水道事業 事業開始
11	10月 (土井の)簡易水道布設の認可を受ける			知久平統合簡易水道事業認可(南原・知久平・中組簡易水道を統合) 事業開始
13	2月 飯田町上水道布設を計画	9	3月	大門原無水源簡易水道事業 事業完了
15	11月 飯田町上水道布設許可を内務大臣から受ける			米川簡易水道施設整備事業 完了・認可 事業開始
昭和2	3月 上飯田村の砂払浄水場予定地において起工式実施		4月	料金改定(上水道・簡易水道 消費税3%→5%)
3	12月 砂払浄水場完成 飯田町上水道布設完成		11月	飯田市上水道通水70周年記念式典
	飯田市	10	3月	伊豆木簡易水道 事業完了
12	4月 上飯田町と合併し飯田市発足		4月	川路簡易水道 事業変更認可
30	4月 滝の沢簡易水道・大平簡易水道 給水開始		8月	伊豆木簡易水道 給水開始
31	4月 正永寺原簡易水道 給水開始		9月	川路簡易水道 増補改良事業着手
	5月 川路簡易水道 給水開始	10	10月	料金改定(上水道8.6%・簡易水道4.8%)
32	2月 時又簡易水道 給水開始	11	1月	法山簡易水道建設事業 事業認可 事業開始
	4月 上水道第一次拡張(区域拡張、松尾・鼎町・上郷村)		3月	上久堅簡易水道事業 事業認可
	7月 下瀬簡易水道 給水開始			妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
10月	押洞簡易水道・立石簡易水道 給水開始			大瀬木無水源簡易水道事業 事業完了
35	2月 北の原簡易水道 給水開始		4月	ハンディターミナルによる料金検針業務開始
	8月 一色簡易水道(鼎町) 給水開始	12	3月	妙琴浄水場 急速濾過池増設1池完了
36	3月 名古屋簡易水道(鼎町) 給水開始			知久平統合簡易水道事業 事業完了
	6月 三六災 台風災害で水道管も被害を受ける		8月	砂払浄水場 配水池増改築工事着手
38	3月 伊賀良簡易水道 給水開始		9月	知久平統合簡易水道 給水開始
	12月 上郷村営上水道経営の認可を受ける	13	3月	上下水道情報システム運用開始
39	10月 上郷村営上水道着工			中央監視操作施設(浄水場OA化) 運用開始
40	上水道第二次拡張事業に着手	14	3月	上久堅簡易水道事業 変更認可
42	1月 知久平簡易水道 給水開始		4月	料金改定(上水道4.0%・簡易水道2.7%)
	12月 野底浄水場工事完了(上郷村)		8月	法山簡易水道 一部給水開始
43	2月 上郷村営上水道 給水開始		11月	砂払浄水場 配水池増改築工事完了
44	3月 北の原簡易水道を廃止、上水道へ統合	15	4月	22日～23日妙琴浄水場給水事故(飲用制限)
	上下水道組合		6月	上久堅簡易水道 上久堅浄水場築造工事着手
45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え	16	3月	川路簡易水道増補改良事業 事業完了
	飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立			法山簡易水道建設事業 事業完了
	2月 上水道他簡易水道の経営廃止許可申請書提出	17	3月	米川簡易水道拡張整備事業 事業完了
	3月 飯田地区広域上水道の経営認可を受ける		4月	川路・立石・龍江・山本・伊豆木・知久平統合・沢城簡易水道を廃止し上水道事業へ統合
10月	松川ダム起工式			簡易水道料金の一部を引下げ水道料金と統一
46	9月 広域上水道妙琴浄水場 建設着手	10月	上村・南信濃村合併により飯田市簡易水道に統合	
10月	上飯田簡易水道 事業認可	18	9月	上下水道料金のコンビニ収納を開始
48	8月 広域上水道妙琴浄水場 完成	19	9月	「水道ビジョン」(長期整備計画)策定
10月	松川ダム湛水開始		11月	上久堅簡易水道 一部給水開始
49	7月 広域上水道一部給水開始	20	3月	遠山簡易水道事業 事業認可
50	4月 飯田市上水道・上郷町営水道・鼎一色・名古屋簡易水道など飯田地区広域上水道へ統合		4月	料金改定(上水道・簡易水道 平均5.77%)
51	4月 沢城簡易水道 給水開始	10月	上下水道料金徴収業務の民間委託を実施	
53	4月 飯田地区広域上水道として事業経営認可を受け、飯田市・鼎町・上郷町の水道事業統合	22	3月	上久堅簡易水道事業、和田第1浄水場 事業完了
54	4月 市内広域上水道給水区域外の未給水地域に対処する為、水道室を設置する	22	7月	和田第1浄水場 運転開始
55	6月 龍江簡易水道 給水開始	23	4月	米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合
	7月 中村無水源簡易水道 給水開始	24	3月	此田浄水場 工事完了 運転開始
56	4月 中組簡易水道 給水開始		4月	風折浄水場 工事完了 運転開始
59	4月 米川簡易水道の運営管理を飯田市水道室へ移管	25	1月	十原浄水場 工事完了 運転開始
	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合と改称		3月	下中郷浄水場 工事完了 運転開始
60	5月 南原簡易水道 給水開始			遠山統合簡易水道整備事業 事業完了
61	8月 川路簡易水道 変更認可(下瀬簡易水道を編入)	26	3月	上黒田(旧上郷第2)配水池 工事完了
63	4月 山本簡易水道 一部給水開始		4月	料金改定(上水道・簡易水道 消費税5%→8%)
平成1	3月 米川簡易水道事業変更認可 事業開始	29	3月	「水道ビジョン(改定版)」「水道事業経営戦略」策定
	4月 沢城簡易水道、中組簡易水道の経営移管	29	4月	遠山簡易水道を水道事業に会計統合
2	3月 伊豆木簡易水道事業 事業認可 事業開始	30	3月	鼎配水池 更新整備工事完了
5	4月 大門原無水源簡易水道事業 事業開始	31	3月	今宮中継ポンプ場 整備工事完了
				遠山簡易水道事業 変更認可

2 水道事業の進め方

(1) 水道事業の経営理念（目指す方向性）

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

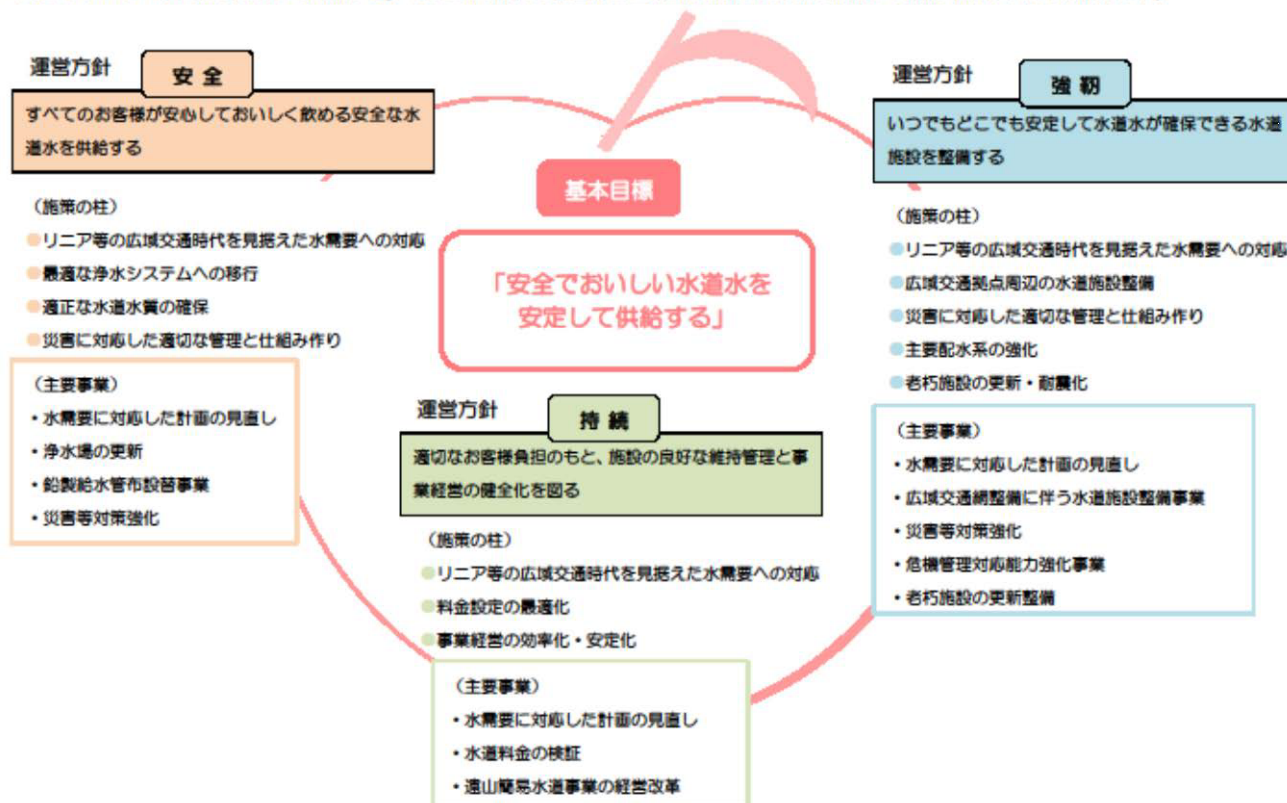
(2) 水道事業の運営方針

飯田市はこれまで、安全・安定給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化やお客様ニーズの高まりに対応するため、新たな水道経営が求められています。そこで、厚生労働省の「新水道ビジョン」の三つの観点（安全、強靱、持続）に合わせて、運営方針を「安全」「強靱」「持続」とします。

『安全』	『強靱』	『持続』
すべてのお客様が安心しておいしく飲める安全な水道水を供給する	いつでもどこでも安定して水道水が確保できる水道施設を整備する	適切なお客様負担のもと、施設の良い維持管理と事業経営の健全化を図る

飯田市水道ビジョン体系図

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤（組織・施設・財政）を強化して持続可能な水道を目指します。



(3) 各施設等の現状と運営・更新に係る将来的な基本方針

ア 水源・取水地点

妙琴浄水場の松川水源をはじめとする上水道区域の水源及び上町浄水場の水荒沢水源をはじめとする簡易水道区域の水源の多くは、取水・導水施設も含めて老朽化が著しい状況です。他に良好な水質で必要水量を確保できる水源がない箇所は、引き続き現水源・取水・導水施設を安全に使用するために、計画的に施設の更新をしていきます。

また、降雨時高濁度による浄水停止等の可能性の高い水源、給水人口が少なく施設効率が著しく低い水源等については、新たな水源の可能性、他浄水エリアへの統合も含め調査等検証を進めていきます。

イ 浄水場

(ア) 上水道区域

上水道区域の浄水場は、建設から30年以上経過したものが多く、施設の老朽化に加え耐震性も低い状態です。

特に妙琴浄水場は、市民の6割以上の飲料水を賄う水道事業の心臓部でありながら、老朽化や耐震性等の脆弱性に加え、原水水質の影響による高濁度もあり、最優先で更新整備を行う必要がある浄水場です。まず、耐震化した管理棟と浄水池を整備するために、第一期妙琴浄水場更新事業に着手しています。

その他砂払浄水場等の老朽化が進んでいる浄水場については、改修や機器更新等を行い、大規模な更新については、妙琴浄水場更新事業終了後に進めていきます。

(イ) 簡易水道区域

簡易水道区域の浄水場については、給水人口のわずかな区域の施設が多いことから、水質管理を最優先しつつ費用対効果を勘案した施設更新を行っていきます。

ウ 送配水施設

(ア) 配水池・ポンプ場等

配水区域が隣接するなどの地理的な条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営をより効率的に行うため統廃合を進めていきます。

また、各配水池・ポンプ場の持っている容量や能力に、それぞれの施設の経過年数や劣化度を考慮して、更新の必要性の高い施設から順次更新していきます。

(イ) 送水管・配水管等

建設年度の古い浄水場の配水区域は、建設当初に布設した送配水管が非常に多く残っており、経年劣化も進んできています。原則として布設年度が古く、お客様への影響が大きなものから順次更新を行っていきます。また、他事業関連の工事に合わせて布設替えを実施するなど経費の節減に努めながら進めていきます。ただし、破損等により漏水が発生した場合は直ちに修復し、状況に応じて管路の更新を行います。

また、管路の更新は耐震管の布設を行い、災害等に対して強い管網整備を進めていきます。

3 水道事業の計画と実績

(平成31年3月31日現在)

区分 \ 事業名			水道事業計	水道事業 内訳			簡易水道 事業計	簡易水道事業 内訳		合計
				上水道	H17統合簡水	H23統合簡水		上村	南信濃	
計 画	給水区域内人口 (人)	①	105,700	101,700		4,000	1,700	1,700		107,400
	給水人口 (人)	②	104,400	100,800		3,600	1,700	1,700		106,100
実 績	行政区城内人口 (人)	③	99,353	82,656	13,202	3,495	1,758	421	1,337	101,111
	給水区域内人口 (人)	④	99,353	82,656	13,202	3,495	1,672	421	1,251	101,025
	給水人口 (人)	⑤	98,473	81,838	13,148	3,487	1,671	421	1,250	100,144
	普及率 (⑤／④) (%)	⑥	99.1%	99.0%	99.6%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%	99.1%
	給水栓数 (栓)	⑦	43,604	37,546	4,662	1,396	1,132	324	808	44,736
	うち13mm (栓)	a	40,403	34,581	4,455	1,367	1,047	299	748	41,450
	うち20mm (栓)	b	2,132	2,016	105	11	45	12	33	2,177
	うち25mm (栓)	c	708	633	66	9	29	8	21	737
	うち40mm (栓)	d	240	208	24	8	8	5	3	248
	うち50mm (栓)	e	95	84	10	1	3	0	3	98
	うち75mm (栓)	f	23	23	0	0	0	0	0	23
	うち100mm (栓)	g	1	1	0	0	0	0	0	1
	うち公衆浴場用 (栓)	h	2	0	2	0	0	0	0	2
計 画	年間配水量 (m³)	⑧	12,833,035	12,306,705		526,330	321,200	78,840	242,360	13,154,235
	配水能力 (m³/日)		44,409	42,964		1,445	2,246	638	1,608	46,655
実 績	年間配水量 (m³)	⑨	11,325,306	9,650,058	1,324,292	350,956	256,562	62,988	193,574	11,581,868
	1日最大配水量 (m³)	⑩	39,870	38,624		1,246	1,391	422	969	41,261
	年間給水量 (有収水量) (m³)	⑪	9,479,281	8,099,364	1,102,929	276,988	179,526	36,597	142,929	9,658,807
	うち13mm (m³)	i	7,170,527	6,040,302	889,735	240,490	132,667	29,228	103,439	7,303,194
	うち20mm (m³)	j	551,470	515,402	34,806	1,262	9,430	1,103	8,327	560,900
	うち25mm (m³)	k	444,446	382,460	54,301	7,685	11,128	2,209	8,919	455,574
	うち40mm (m³)	l	622,607	512,360	83,185	27,062	7,436	3,511	3,925	630,043
	うち50mm (m³)	m	391,606	350,629	40,488	489	18,865	546	18,319	410,471
	うち75mm (m³)	n	291,173	291,173	0	0	0	0	0	291,173
	うち100mm (m³)	o	7,038	7,038	0	0	0	0	0	7,038
	うち公衆浴場用 (m³)	p	414	0	414	0	0	0	0	414
	有収率 (⑪／⑨) (%)	⑫	83.7%	83.9%	83.3%	78.9%	70.0%	58.1%	73.8%	83.4%
施 設 実 績	浄水場(急速ろ過) (カ所)	⑬	4	2		2	4	3	1	8
	浄水場(緩速ろ過) (カ所)	⑭	2	2		0	3	0	3	5
	浄水場(膜ろ過) (カ所)	⑮	1	0		1	6	5	1	7
	浄水地及び配水池 (池)	⑯	89	67		22	36	11	25	125
	管路延長 (m)	⑰	1,098,834	955,334		143,500	80,264	38,643	41,621	1,179,098
	うち導水管 (m)	q	30,661	25,032		5,629	19,302	9,086	10,216	49,963
	うち送水管 (m)	r	173,888	143,709		30,179	11,379	4,241	7,138	185,267
	うち配水管 (m)	s	894,285	786,593		107,692	49,583	25,316	24,267	943,868

4 水道事業の現状

(1) 給水人口、普及率、有収水量、有収率等の推移

区分 年 度		給 水 人 口		普及率	普及率	配 水 量		有 収 水 量		有収率	料金収入(税抜)		備考
		実数(人)	増減(%)	① %	② %	実数 (m ³)	増減(%)	実数 (m ³)	増減(%)	%	実数(千円)	増減(%)	
水 道 事 業 会 計	21年度	100,104	△ 0.6	98.8	92.8	11,165,363	△ 4.6	9,551,064	△ 2.4	85.5	1,475,764	△ 1.0	
	22年度	99,575	△ 0.5	98.8	92.9	11,387,041	2.0	9,642,121	1.0	84.7	1,487,444	0.8	
	23年度	103,252	3.7	98.9	96.8	11,794,991	3.6	9,842,783	2.1	83.4	1,518,224	2.1	3簡易水道 統合
	24年度	102,387	△ 0.8	98.9	96.8	11,888,626	0.8	9,822,277	△ 0.2	82.6	1,514,857	△ 0.2	
	25年度	101,711	△ 0.7	98.9	96.9	11,522,394	△ 3.1	9,735,094	△ 0.9	84.5	1,504,109	△ 0.7	
	26年度	101,179	△ 0.5	99.0	97.0	11,137,608	△ 3.3	9,541,348	△ 2.0	85.7	1,477,796	△ 1.7	
	27年度	100,722	△ 0.5	99.0	97.1	11,271,511	1.2	9,444,431	△ 1.0	83.8	1,462,910	△ 1.0	
	28年度	100,150	△ 0.6	99.0	97.2	11,367,595	0.9	9,580,451	1.4	84.3	1,482,753	1.4	
	29年度	99,244	△ 0.9	99.1	97.3	11,443,400	0.7	9,505,670	△ 0.8	83.1	1,472,596	△ 0.7	
	30年度	98,473	△ 0.8	99.1	97.4	11,325,306	△ 1.0	9,479,281	△ 0.3	83.7	1,469,271	△ 0.2	
簡 易 水 道 事 業 会 計	21年度	6,416	7.8	99.6	5.9	597,091	9.2	478,295	5.9	80.1	77,330	5.0	
	22年度	6,299	△ 1.8	99.9	5.9	612,150	2.5	512,387	7.1	83.7	74,461	△ 3.7	
	23年度	2,148	△ 65.9	100.0	2.0	268,300	△ 56.2	216,810	△ 57.7	80.8	36,251	△ 51.3	3簡易水道 統合
	24年度	2,100	△ 2.2	100.0	2.0	266,427	△ 0.7	218,267	0.7	81.9	36,508	0.7	
	25年度	2,047	△ 2.5	100.0	2.0	255,328	△ 4.2	208,043	△ 4.7	81.5	35,230	△ 3.5	
	26年度	1,964	△ 4.1	100.0	1.9	249,403	△ 2.3	201,552	△ 3.1	80.8	34,655	△ 1.6	
	27年度	1,890	△ 3.8	100.0	1.8	265,619	6.5	195,804	△ 2.9	73.7	33,615	△ 3.0	
	28年度	1,824	△ 3.5	100.0	1.8	273,096	2.8	194,779	△ 0.5	71.3	32,285	△ 4.0	
	29年度	1,751	△ 4.0	99.9	1.7	270,376	△ 1.0	189,205	△ 2.9	70.0	32,743	1.4	
	30年度	1,671	△ 4.6	99.9	1.7	256,562	△ 5.1	179,526	△ 5.1	70.0	31,404	△ 4.1	
両 会 計 合 算	21年度	106,520	△ 0.2	98.8	98.7	11,762,454	△ 4.0	10,029,359	△ 2.0	85.3	1,553,094	△ 0.7	
	22年度	105,874	△ 0.6	98.8	98.7	11,999,191	2.0	10,154,508	1.2	84.6	1,561,905	0.6	
	23年度	105,400	△ 0.4	98.9	98.8	12,063,291	0.5	10,059,593	△ 0.9	83.4	1,554,475	△ 0.5	
	24年度	104,487	△ 0.9	98.9	98.8	12,155,053	0.8	10,040,544	△ 0.2	82.6	1,551,365	△ 0.2	
	25年度	103,758	△ 0.7	99.0	98.9	11,777,722	△ 3.1	9,943,137	△ 1.0	84.4	1,539,339	△ 0.8	
	26年度	103,143	△ 0.6	99.0	98.9	11,387,011	△ 3.3	9,742,900	△ 2.0	85.6	1,512,451	△ 1.7	
	27年度	102,612	△ 0.5	99.0	98.9	11,537,130	1.3	9,640,235	△ 1.1	83.6	1,496,525	△ 1.1	
	28年度	101,974	△ 0.6	99.1	99.0	11,640,691	0.9	9,775,230	1.4	84.0	1,515,038	1.2	
	29年度	100,995	△ 1.0	99.1	99.0	11,713,776	0.6	9,694,875	△ 0.8	82.8	1,505,339	△ 0.6	
	30年度	100,144	△ 0.8	99.1	99.0	11,581,868	△ 1.1	9,658,807	△ 0.4	83.4	1,500,675	△ 0.3	

注1 普及率 ①＝給水人口÷給水区域内人口 ②＝給水人口÷行政区内人口 (いずれも外国人登録人口含む)

注2 平成23年度は、米川・法山・上久堅簡易水道事業を水道事業会計に統合した数値である。

注3 簡易水道事業は、平成28年度まで特別会計として経理。

(2) 水道料金・加入者負担金

ア 水道料金表

(1 か月・消費税込み)

区分	基本料金			従量料金 (1 m ³ につき)		
	使用水量	口径	料金	口径	従量区分	料金
一般・営業用	8 m ³ 以下	13 mm	1,096 円	13 mm	9 m ³ 以上20m ³ 以下の部分	152 円
		20 mm	1,436 円	20 mm		
		25 mm	2,047 円	25 mm	21m ³ 以上の部分	167 円
		40 mm	4,937 円	40 mm	1 m ³ 以上の部分	167 円
		50 mm	7,597 円	50 mm		
		75 mm	18,252 円	75 mm		
		100 mm	30,888 円	100 mm		
公衆浴場用		13 mm	535 円	13 mm	1 m ³ 以上の部分	47 円
		20 mm	592 円	20 mm		
		25 mm	827 円	25 mm		
		40 mm	2,242 円	40 mm		
		50 mm	4,598 円	50 mm		

参考：水道料金の推移 (標準家庭：口径13mm、1 か月22m³使用の場合、消費税込み)

○ 水道料金

	平成9年4月1日 消費税3%→5%	平成10年10月1日 平均8.6%改定	平成14年4月1日 平均4.0%改定	平成17年4月1日 据置き	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%
基本料金	976 円	981 円	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,720 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,696 円	2,883 円	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

○ 簡易水道料金

	平成9年4月1日 消費税3%→5%	平成10年10月1日 平均4.8%改定	平成14年4月1日 平均2.7%改定	平成17年4月1日 水道料金と統一	平成20年4月1日 平均5.77%改定	平成26年4月1日 消費税5%→8%
基本料金	1,113 円	1,113 円	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,784 円	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,897 円	3,015 円	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

イ 加入者負担金表

(消費税込み)

口径	右記を除く区域	口径	旧簡易水道（沢城・山本・伊豆木・龍江・知久平・米川・法山）及び遠山簡易水道の区域
	負担金額		負担金額
13 mm	75,600 円	13 mm	97,200 円
20 mm	97,200 円	20 mm	118,800 円
25 mm	194,400 円	25 mm	248,400 円
40 mm	540,000 円	40 mm	691,200 円
50 mm	864,000 円	50 mm	1,112,400 円
75 mm	2,160,000 円	75 mm	2,775,600 円
100 mm	3,672,000 円	100 mm	—

(3) 平成30年度主要事業の概要

ア 上水道事業

(ア) 鉛製給水管布設替事業（単独事業）

① 布設替状況

(単位：栓)

実施年度	鉛製給水管 布設替栓数	左の内訳				
		鉛製給水管単独 布設替件数	老朽管更新に伴う 布設替栓数	他事業実施に伴う 布設替栓数	漏水修理に伴う 布設替栓数	調査により鉛製給 水管でないことが 判明した栓数
平成18年度	590		190	315	85	—
平成19年度	2,130	1,180	520	230	200	—
平成20年度	2,310	1,600	220	250	240	—
平成21年度	2,100	1,690	170	40	200	—
平成22年度	1,150	580	240	40	290	—
平成23年度	1,710	970	380	80	280	—
平成24年度	878	328	33	43	474	—
平成25年度	581	208	74	26	273	—
平成26年度	2,062	913	1	27	184	937
平成27年度	2,805	1,558	53	15	156	1,023
平成28年度	2,571	1,721	9	5	116	720
平成29年度	2,532	1,596	74	22	43	797
平成30年度	2,797	598	93	22	39	2,045
合 計	24,216	12,942	2,057	1,115	2,580	5,522

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
125,000	118,920	0	0	59,460	59,460

(イ) 妙琴浄水場更新整備事業（第1期）（補助・起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	概 要	決 算 額
妙琴浄水場(管理棟・浄水池)築造工事	管理棟地上2階地下2階 浄水池V=2,000m ³	512,190
妙琴浄水場(管理棟・電気設備)築造工事	管理棟電気設備工事	75,600
妙琴浄水場(浄水池・機械設備)築造工事	浄水池機械設備工事	37,260
妙琴浄水場(管理棟・機械設備)築造工事	管理棟機械設備工事	12,960
妙琴浄水場建設工事監理業務	工事施工管理業務	7,560
合 計		645,570

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計出資金	
645,580	645,570	8,867	426,600	142,100	68,003

(ウ) 今宮中継ポンプ場整備事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	概 要	決 算 額
今宮中継ポンプ場築造工事	RC造ポンプ場	293,429
合 計		293,429

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
294,000	293,429	0	214,900	0	78,529

(工) 老朽管更新事業（起債事業）

① 布設替状況

(単位：千円)

工事箇所等	布設替延長	消 火 栓	決 算 額
上郷上黒田配水池北	806.8m	2基	43,870
滝の沢	543.7m	4基	30,704
上郷上黒田	252.1m	1基	23,944
上郷下黒田北	378.1m	1基	23,404
上郷飯沼南	226.1m	1基	11,848
小伝馬町1丁目	53.8m	0基	2,862
老朽管布設替に伴う舗装復旧工事			4,600
合 計	2,260.6m	9基	141,232

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			自己財源
		国県支出金	公営企業債	一般会計繰入金	
166,000	141,232	0	44,300	0	96,932

イ 簡易水道事業

施設改良事業（起債事業）

① 事業内容

(単位：千円)

工 事 名 等	概 要	決 算 額
夜川瀬配水管布設工事	配水管布設工 L=219.8m	6,707
合 計		6,707

② 事業費

(単位：千円)

予 算 額	決 算 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
12,000	6,707	0	6,600	0	107

5 水道施設の概要

(1) 浄水場の概要（上水道）

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	妙琴浄水場	昭和48年 8月31日	松川	27,000	64,387	急速ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。竜西の砂払浄水場及び野底浄水場給水区域以外の地域並びに竜東の下久堅及び龍江の一部へ給水している。
②	沢城浄水場	平成元年 4月1日 (移管)	清水沢	214		急速ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
③	砂払浄水場	昭和3年 2月29日	黒川	13,860	23,992	緩速ろ過	黒川の水が、13.7kmに及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。飯田5地区の市街地、上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。
④	野底浄水場	昭和42年 12月30日	板山川	1,890	6,596	緩速ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
⑤	米川浄水場	平成元年 3月31日	米川	945	2,189	急速ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
⑥	法山浄水場	平成14年 3月15日	谷沢川	81	200	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
⑦	上久堅浄水場	平成17年 2月25日	越久保 川 玉川	419	1,109	急速ろ過	上久堅の一部へ給水している。
計				44,409	98,473		

(2) 浄水場の概要(遠山簡易水道)

No.	項 目 浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量 (m ³ /日)	給水人口 (人)	ろ過方式	概 要
①	上町浄水場	平成4年	水荒沢	156	149	急速ろ過	上村上町地区及び南信濃八日市場地区へ給水している。
②	程野浄水場	平成11年	小沢川 大平沢	110	103	膜ろ過	上村の程野地区へ給水している。
③	下栗浄水場	平成3年	途中沢 水見沢	95	88	急速ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
④	ウトウドチ浄水場	平成12年	漆平沢	5	14	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
⑤	上中郷浄水場	平成4年	神燈沢	14	30	急速ろ過	上中郷地区へ給水している。
⑥	風折浄水場	平成24年 4月25日	風折	6	12	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
⑦	下中郷浄水場	平成25年 3月25日	下中郷	31	30	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。
⑧	大野浄水場	平成30年 3月1日	大野	16	6	膜ろ過	上村大野地区へ給水している。
⑨	川合浄水場	平成16年 3月26日	川合	14	16	緩速ろ過	南信濃木沢地区の一部へ給水している。
⑩	大島浄水場	昭和29年 11月	大島	—	51	急速ろ過	南信濃和田大島地区へ給水している。
⑪	和田第1浄水場	平成22年 7月	和田	540	876	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
⑫	此田浄水場	平成24年 3月14日	此田	22	95	緩速ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
⑬	十原浄水場	平成25年 1月22日	十原	30	21	膜ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
計				1,039	1,491		

(3) 浄水池及び配水池の概要

○上水道

1. 妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
1	妙琴浄水池 (P)	2,560.0	○
2	妙琴PCタンク	5,015.0	○
3	鼎高区配水池	80.0	
4	鼎配水池	1,300.0	○
5	北の原配水池	2,400.0	○
6	駄科配水池	556.8	○
7	時又配水池	65.6	
8	上川路配水池	817.4	○
9	桐林配水池	108.0	
10	伊賀良中区配水池 (P)	1,017.0	○
11	伊賀良低区配水池 (P)	960.0	○
12	北方配水池	249.6	○
13	入野配水池	550.0	○
14	大瀬木配水池	100.0	
15	三尋石配水池	60.4	
16	大瀬木高区配水池	70.0	○
17	大瀬木中区配水池 (P)	100.8	○
18	大瀬木低区配水池	174.0	○
19	西部山麓配水池	1,700.0	○
20	白山配水池 (P)	1,200.0	○
21	押洞第1配水池	248.0	
22	押洞第2配水池 (P)	189.0	
23	滝の沢配水池 (P)	248.0	
24	正永寺原第1配水池	26.0	
25	正永寺原第2配水池	150.0	
26	正永寺原第3配水池	441.0	
27	久米配水池	112.5	○
28	天竜峡配水池 (P)	345.0	
29	原田配水池	231.0	○
30	竜峡配水池	56.0	
31	伊豆木受水槽兼配水池(P)	61.0	
32	伊豆木特高区配水池	54.0	○
33	伊豆木高区配水池	59.0	○
34	伊豆木中区配水池	126.0	○
35	伊豆木低区配水池 (P)	197.0	○
36	立石配水池	54.6	
37	下瀬配水池	131.0	○
38	龍江配水池	249.6	
39	龍江低区配水池 (P)	138.0	
40	龍江高区配水池	70.0	○
41	知久平配水池	345.6	○
42	南原配水池	168.8	○
43	中組配水池 (P)	216.0	○
44	亀平配水池	165.0	○
45	柿野沢配水池	109.5	○
46	上虎岩配水池 (P)	108.0	○
47	大虎配水池	108.0	○
48	山本高区配水池	118.8	○
49	山本中区配水池 (P)	294.0	○
50	山本低区配水池	390.0	○
51	箱川配水池	90.0	○

(注) 緊遮:緊急遮断弁

(P):送水ポンプ有り

2. 砂払系 黒川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
52	砂払第1配水池	3,070.0	○
53	砂払第2配水池	2,000.0	○
54	砂払第3配水池	2,000.0	○
55	下黒田配水池 (P)	2,031.0	○
56	上郷第4配水池	248.0	
57	高松配水池	504.0	○
58	座光寺低区配水池	550.0	○

3. 野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
59	野底配水池	1,004.0	
60	上郷第1配水池	62.5	
61	上黒田配水池	1,100.0	○
62	上郷第5配水池	151.0	
63	大堤配水池	90.0	
64	大門原低区配水池 (P)	57.6	
65	大門原高区配水池	38.0	

4. 沢城系 清水沢水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
66	沢城配水池	210.0	
67	沢城第2配水池	105.8	○

5. 米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
68	米川配水池	90.0	
69	天伯配水池 (P)	320.0	○
70	荻田配水池	45.0	
71	荻坪配水池	110.0	○
72	大郡配水池	90.0	○
73	尾林上配水池	140.0	○
74	尾林配水池	80.0	○
75	千栄配水池	90.0	○
76	芋平配水池 (P)	80.0	○
77	蛇沼配水池	82.5	○
78	野池配水池	50.0	○
79	雲母配水池	150.0	○
80	尾科配水池	100.0	○

6. 法山系 谷沢川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
81	法山配水池	45.0	○
82	法全寺第1配水池	50.0	○
83	法全寺第2配水池 (P)	60.0	○
84	山中配水池	56.3	○

7. 上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
85	浄水池兼配水池	170.0	○
86	越久保配水池	110.0	○
87	上平配水池	140.0	○
88	馬場垣外配水池	110.0	○
89	上原配水池	30.0	

○簡易水道

8. 遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)	緊遮
(旧上町簡易水道 水荒沢水源)			
H27 旧八日市場飲料水供給施設 統合			
1	上町第1配水池	395.0	
(旧程野簡易水道 小沢川水源)			
2	程野配水池	120.0	
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)			
3	下栗配水池	109.2	
4	中根配水池	50.8	
5	須沢配水池	38.4	
6	上須沢配水池	32.0	
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)			
7	和田第1配水池	338.0	
8	和田第2配水池	188.5	
9	和田第3配水池	31.4	
(旧木沢簡易水道 水源:伏流水・深井戸)			
10	木沢配水池 (P)	60.8	
11	栃の上配水池	20.8	
12	小道木配水池	44.0	
13	川合第1配水池	15.3	
14	川合第2配水池	27.0	
(旧名古山簡易水道 水源:深井戸)			
15	名古山第1配水池 (P)	58.0	
16	名古山第2配水池	5.0	
(旧大島簡易水道 水源:伏流水)			
17	大島高区配水池	22.5	
18	漆平島配水池	23.3	
19	大島低区配水池	32.0	
(旧上島簡易水道 水源:深井戸)			
20	上島配水池	53.3	
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・地下水)			
21	此田配水池	28.6	
22	本村第1配水池	52.8	
23	本村第2配水池	20.8	
24	本村第3配水池	36.3	
25	梅平配水池	25.4	
(旧十原簡易水道 水源:湧水)			
26	十原配水池	32.3	
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)			
27	下中郷第1配水池	40.0	
28	下中郷第2配水池	2.5	
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホツタ沢水源)			
29	上区屋敷配水池	20.0	
30	上区大野配水池	4.5	
(旧ウトウドチ飲料水供給施設 漆平沢水源)			
31	ウトウドチ配水池	35.0	
(旧池口飲料水供給施設 水源:伏流水)			
32	池口配水池	26.7	
(旧和見飲料水供給施設 水源:伏流水)			
33	和見配水池	20.0	
(旧上中郷簡易給水施設 神燈沢水源)			
34	上中郷第1配水池	36.0	
35	上中郷第2配水池	16.5	
(旧風折簡易給水施設 ツベタ沢水源)			
36	風折配水池	23.0	

(4) ポンプ場等の概要

○上水道

妙琴系 松川水源

No.	施設名	容量(m ³)
1	西部山麓ポンプ場	360.0
2	伊賀良低区受水槽	22.5
3	山本受水槽(P)	148.5
4	大瀬木受水槽(P)	37.5
5	梅ヶ久保受水槽(P)	10.0
6	久米ポンプ所	10.7
7	竜峡受水槽(P)	4.5
8	川路受水槽(P)	5.5
9	伊豆木中継ポンプ場	41.0
10	龍江低区ポンプ所	7.2
11	下久堅受水槽(P)	159.6
12	知久平中継ポンプ場	21.0
13	南原中継ポンプ場	10.7
14	亀平中継ポンプ場	13.0
15	柿野沢中継ポンプ場	9.0
16	上虎岩中継ポンプ場	13.0

砂払系 黒川水源

No.	施設名	容量(m ³)
17	今宮中継ポンプ場	194.0

野底系 板山川水源

No.	施設名	容量(m ³)
18	大堤受水槽(P)	5.0

米川系 米川水源

No.	施設名	容量(m ³)
19	芋平中継ポンプ場	7.6
20	野池中継ポンプ場	7.6

上久堅系 越久保川・玉川水源

No.	施設名	容量(m ³)
21	上久堅導水ポンプ場	9.0

○簡易水道

遠山簡易水道

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下栗簡易水道 途中沢・水見沢水源)		
1	途中沢中継ポンプ場	40.0
(旧和田簡易水道 水源:湧水・深井戸)		
2	和田送水ポンプ槽	3.88
(旧八重河内簡易水道 水源:伏流水・深井戸)		
3	本村水源ポンプ場	3.0
4	本村中継ポンプ場	3.4

No.	施設名	容量(m ³)
(旧下中郷飲料水供給施設 新島沢水源)		
5	下中郷送水ポンプ所	1.0
(旧下栗上区飲料水供給施設 ホッタ沢水源)		
6	上区大野送水ポンプ所	1.0
(旧池口飲料水供給施設 水源:湧水)		
7	池口導水ポンプ場	1.0

6 環境に配慮した取組

再生可能エネルギー設備の概要(太陽光発電)

No.	項目 浄水場名	年 度	発電量 (kwh)	使用電力量 (kwh)	売電力量 (kwh)	CO ₂ 削減量 (t)
①	砂払浄水場	平成28年度	13,461	10,195	3,266	8.9
		平成29年度	13,738	10,663	3,075	9.1
		平成30年度	13,804	9,851	3,953	9.1
②	野底浄水場	平成28年度	7,664	4,913	2,751	5.1
		平成29年度	9,864	5,302	4,562	6.5
		平成30年度	10,262	4,589	5,673	6.8

* CO₂削減量：火力発電によるCO₂排出係数を0.66kgCO₂/kwhとした場合

7 水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書（平成29年度から簡易水道事業を含む）

年 度 科 目	No.	平成26年度			平成27年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,587,679	73.8	△ 0.3	1,593,061	76.2	0.3
給水収益	2	1,477,796	68.7	△ 1.7	1,462,910	70.0	△ 1.0
加入金	3	23,910	1.1	皆増	25,250	1.2	5.6
受託工事収益	4	5,330	0.2	△ 37.3	20,980	1.0	293.6
受託金	5	52,201	2.4	0.0	51,757	2.5	△ 0.9
その他営業収益	6	28,442	1.3	0.5	32,164	1.5	13.1
営業費用 (B)	7	1,610,003	76.3	3.8	1,736,071	90.5	7.8
原水及び浄水費	8	332,407	15.7	7.6	328,471	17.1	△ 1.2
配水及び給水費	9	331,382	15.7	26.8	405,659	21.1	22.4
受託工事費	10	5,330	0.3	△ 37.3	25,580	1.3	379.9
総係費	11	164,158	7.8	△ 2.4	169,906	8.9	3.5
減価償却費	12	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7
資産減耗費	13	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9
営業利益 (C)=(A-B)	14	△ 22,324	—	—	△ 143,010	—	—
営業外収益 (D)	15	433,747	20.2	135.1	466,134	22.3	7.5
受取利息及び配当金	16	1,050	0.0	19.9	3,294	0.2	213.7
他会計補助金	17	202,300	9.4	10.5	233,886	11.2	15.6
長期前受金戻入益	18	223,143	10.4	皆増	224,699	10.7	0.7
資本費繰入収益	19	4,512	0.2	皆増	3,190	0.2	△ 29.3
雑収益	20	2,742	0.1	335.9	1,065	0.1	△ 61.2
営業外費用 (E)	21	190,141	9.0	△ 17.8	181,246	9.4	△ 4.7
支払利息及び企業債取扱諸費	22	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5
雑支出	23	7,742	0.4	△ 78.1	10,637	0.6	37.4
経常利益 (F)=(C+D-E)	24	221,282	—	—	141,878	—	—
特別利益 (G)	25	130,715	6.1	皆増	31,909	1.5	△ 75.6
特別損失 (H)	26	310,694	14.7	28,909.7	987	0.1	△ 99.7
収益合計 (I)=(A+D+G)	27	2,152,141	100.0	21.1	2,091,104	100.0	△ 2.8
費用合計 (J)=(B+E+H)	28	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1
当年度純利益 (K)=(I-J)	29	41,303	—	—	172,800	—	—
前年度繰越利益剰余金	30	252,139	—	△ 2.1	0	—	皆減
当年度末処分利益剰余金	31	293,442	—	16.4	172,800	—	△ 41.1

(単位:千円、%)

No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	1,599,644	76.8	0.4	1,617,297	75.8	1.1	1,596,545	77.4	△ 1.3
2	1,482,753	71.2	1.4	1,505,339	70.5	1.5	1,500,674	72.8	△ 0.3
3	28,200	1.4	11.7	34,780	1.6	23.3	24,520	1.2	△ 29.5
4	700	0.0	△ 96.7	8,020	0.4	1,045.7	0	0.0	皆減
5	52,432	2.5	1.3	54,168	2.5	3.3	54,215	2.6	0.1
6	35,559	1.7	10.6	14,990	0.7	△ 57.8	17,136	0.8	14.3
7	1,704,581	91.0	△ 1.8	1,789,505	91.5	5.0	1,703,565	91.8	△ 4.8
8	338,836	18.1	3.2	357,848	18.3	5.6	363,448	19.6	1.6
9	406,785	21.7	0.3	374,895	19.2	△ 7.8	306,851	16.5	△ 18.2
10	700	0.0	△ 97.3	8,020	0.4	1,045.7	0	0.0	皆減
11	170,953	9.1	0.6	177,125	9.1	3.6	171,841	9.3	△ 3.0
12	757,157	40.4	△ 0.3	833,628	42.6	10.1	830,097	44.7	△ 0.4
13	30,150	1.6	△ 36.1	37,989	1.9	26.0	31,328	1.7	△ 17.5
14	△ 104,937	—	—	△ 172,208	—	—	△ 107,020	—	—
15	483,041	23.2	3.6	517,579	24.2	7.2	464,976	22.6	△ 10.2
16	5,412	0.3	64.3	2,055	0.1	△ 62.0	1,321	0.1	△ 35.7
17	233,005	11.2	△ 0.4	263,799	12.4	13.2	217,552	10.6	△ 17.5
18	215,988	10.4	△ 3.9	242,986	11.4	12.5	238,155	11.6	△ 2.0
19	3,580	0.2	12.2	6,138	0.3	71.5	6,222	0.3	1.4
20	25,056	1.2	2,252.7	2,601	0.1	△ 89.6	1,726	0.1	△ 33.6
21	168,532	9.0	△ 7.0	165,001	8.4	△ 2.1	150,082	8.1	△ 9.0
22	158,285	8.4	△ 7.2	154,165	7.9	△ 2.6	142,996	7.7	△ 7.2
23	10,247	0.5	△ 3.7	10,836	0.6	5.7	7,086	0.4	△ 34.6
24	209,572	—	—	180,370	—	—	207,874	—	—
25	1,048	0.1	△ 96.7	2	0.0	△ 99.8	295	0.0	14,650.0
26	215	0.0	△ 78.2	618	0.0	187.4	1,496	0.1	142.1
27	2,083,733	100.0	△ 0.4	2,134,878	100.0	2.5	2,061,816	100.0	△ 3.4
28	1,873,328	100.0	△ 2.3	1,955,124	100.0	4.4	1,855,143	100.0	△ 5.1
29	210,405	—	—	179,754	—	—	206,673	—	—
30	0	—	—	0	—	—	0	—	—
31	210,405	—	21.8	179,754	—	△ 14.6	206,673	—	15.0

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表（平成29年度から簡易水道事業を含む）

科 目 \ 年 度	No.	平成26年度			平成27年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	157,668	7.5	25.2	163,786	8.5	3.9
動 力 費	2	75,000	3.6	9.5	69,918	3.6	△ 6.8
修 繕 費	3	17,206	0.8	52.7	12,959	0.7	△ 24.7
材 料 費	4	11,301	0.5	1.2	13,882	0.7	22.8
委 託 料	5	338,746	16.0	3.0	338,945	17.7	0.1
工 事 請 負 費	6	176,441	8.4	19.4	269,701	14.1	52.9
減 価 償 却 費	7	753,687	35.7	0.5	759,241	39.6	0.7
資 産 減 耗 費	8	23,039	1.1	△ 57.0	47,214	2.5	104.9
支 払 利 息	9	182,399	8.6	△ 6.9	170,609	8.9	△ 6.5
過年度損益修正損	10	10,760	0.5	959.1	914	0.0	△ 91.5
その他特別損失	11	299,564	14.2	544,561.8	73	0.0	△ 100.0
そ の 他 費 用	12	65,027	3.1	16.1	71,062	3.7	9.3
合 計	13	2,110,838	100.0	18.4	1,918,304	100.0	△ 9.1

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費の合計である。

4 過年度損益修正損は、過年度料金の調定減額・不納欠損処分額等及び、平成26年度については、制度改正に伴い賞与、法定福利、貸倒の各引当金を引き当てることになったため、それらの平成25年度分の額である。

5 その他特別損失は、過年度料金の調定減額等に伴う消費税減額分及び、平成26年度については、妙琴浄水場ろ過方式変更による特別損失、制度改正により繰延勘定償却が廃止になったことによる特別損失である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(単位:千円、%)

No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	177,754	9.5	8.5	133,926	6.9	△ 24.7	122,412	6.6	△ 8.6
2	60,049	3.2	△ 14.1	70,670	3.6	17.7	72,793	3.9	3.0
3	16,453	0.9	27.0	17,825	0.9	8.3	17,316	0.9	△ 2.9
4	11,571	0.6	△ 16.6	10,267	0.5	△ 11.3	3,942	0.2	△ 61.6
5	348,481	18.6	2.8	365,551	18.7	4.9	380,776	20.5	4.2
6	242,411	12.9	△ 10.1	247,744	12.7	2.2	180,791	9.7	△ 27.0
7	757,157	40.4	△ 0.3	833,629	42.6	10.1	830,097	44.7	△ 0.4
8	30,150	1.6	△ 36.1	37,989	1.9	26.0	31,328	1.7	△ 17.5
9	158,284	8.4	△ 7.2	154,165	7.9	△ 2.6	142,996	7.7	△ 7.2
10	200	0.0	△ 78.1	573	0.0	186.5	1,385	0.1	141.7
11	15	0.0	△ 79.5	46	0.0	206.7	111	0.0	141.3
12	70,803	3.8	△ 0.4	82,739	4.2	16.9	71,196	3.8	△ 14.0
13	1,873,328	100.0	△ 2.3	1,955,124	100.0	4.4	1,855,143	100.0	△ 5.1

(3) 比較貸借対照表（平成29年度から簡易水道事業を含む）

◎資産の部

科 目	年 度	No.	平成26年度			平成27年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)		1	22,006,444	91.7	△ 3.0	21,591,005	91.7	△ 1.9
有形固定資産 (B)		2	21,975,741	91.6	△ 3.1	21,509,944	91.4	△ 2.1
土地		3	1,081,303	4.5	2.7	1,105,246	4.7	2.2
建物		4	181,340	0.8	△ 5.1	171,669	0.7	△ 5.3
構築物		5	19,821,622	82.6	△ 1.2	19,318,634	82.1	△ 2.5
機械及び装置		6	802,975	3.3	6.8	778,944	3.3	△ 3.0
車両運搬具		7	5,749	0.0	16.2	4,184	0.0	△ 27.2
工具器具及び備品		8	2,446	0.0	△ 20.6	3,605	0.0	47.4
リース資産		9	2,269	0.0	皆増	1,381	0.0	△ 39.1
建設仮勘定		10	78,037	0.3	△ 87.3	126,281	0.5	61.8
無形固定資産 (C)		11	30,703	0.1	98.5	81,061	0.3	164.0
施設利用権		12	14,514	0.1	△ 3.8	45,061	0.2	210.5
電話加入権		13	9	0.0	△ 97.6	9	0.0	0.0
ソフトウェア		14	16,180	0.1	皆増	35,991	0.2	122.4
流動資産 (D)		15	1,979,934	8.3	12.0	1,949,184	8.3	△ 1.6
現金預金		16	1,914,450	8.0	14.1	1,888,009	8.0	△ 1.4
未収金		17	59,570	0.2	△ 29.9	55,261	0.2	△ 7.2
貯蔵品		18	2,914	0.0	0.0	2,914	0.0	0.0
その他流動資産		19	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
資産合計 (F)=(A+D+E)		20	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9

(単位:千円、%)

No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	21,220,625	91.0	△ 1.7	22,978,642	92.1	8.3	23,377,680	91.9	1.7
2	21,132,027	90.6	△ 1.8	22,882,026	91.7	8.3	23,282,459	91.6	1.7
3	1,105,246	4.7	0.0	1,112,266	4.5	0.6	1,112,285	4.4	0.0
4	162,017	0.7	△ 5.6	319,823	1.3	97.4	498,069	2.0	55.7
5	18,786,314	80.5	△ 2.8	19,858,236	79.6	5.7	19,524,704	76.8	△ 1.7
6	746,678	3.2	△ 4.1	895,059	3.6	19.9	1,007,019	4.0	12.5
7	5,734	0.0	37.0	9,052	0.0	57.9	5,872	0.0	△ 35.1
8	3,278	0.0	△ 9.1	3,013	0.0	△ 8.1	3,412	0.0	13.2
9	493	0.0	△ 64.3	0	0.0	皆減	0	0.0	—
10	322,267	1.4	155.2	684,577	2.7	112.4	1,131,098	4.4	65.2
11	88,598	0.4	9.3	96,616	0.4	9.0	95,221	0.4	△ 1.4
12	43,840	0.2	△ 2.7	42,618	0.2	△ 2.8	41,397	0.2	△ 2.9
13	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0	9	0.0	0.0
14	44,749	0.2	24.3	53,989	0.2	20.6	53,815	0.2	△ 0.3
15	2,104,568	9.0	8.0	1,973,072	7.9	△ 6.2	2,050,065	8.1	3.9
16	2,035,154	8.7	7.8	1,856,070	7.4	△ 8.8	1,968,059	7.7	6.0
17	42,853	0.2	△ 22.5	93,126	0.4	117.3	57,740	0.2	△ 38.0
18	23,561	0.1	708.5	20,876	0.1	△ 11.4	21,266	0.1	1.9
19	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
20	23,325,193	100.0	△ 0.9	24,951,714	100.0	7.0	25,427,745	100.0	1.9

◎負債・資本の部

科 目	年 度	No.	平成26年度			平成27年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	7,287,819	30.4	5,506.0	6,832,066	29.0	△ 6.3
企業債		2	7,287,312	30.4	皆増	6,832,066	29.0	△ 6.2
リース債務		3	507	0.0	皆増	0	0.0	皆減
流動負債 (B)		4	684,149	2.9	390.5	596,315	2.5	△ 12.8
企業債		5	505,647	2.1	皆増	520,847	2.2	3.0
リース債務		6	1,005	0.0	皆増	507	0.0	△ 49.6
未払金		7	30,580	0.1	15,266.8	20,506	0.1	△ 32.9
前受金		8	578	0.0	54.5	632	0.0	9.3
賞与、法定福利引当金		9	11,386	0.0	皆増	11,257	0.0	△ 1.1
下水道料金預り金		10	125,829	0.5	△ 3.1	33,370	0.1	△ 73.5
その他流動負債		11	9,124	0.0	0.3	9,196	0.0	0.8
繰延収益 (C)		12	6,245,854	26.0	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.7
長期前受金		13	6,213,944	25.9	皆増	6,017,707	25.6	△ 3.2
建設仮勘定長期前受金		14	31,910	0.1	皆増	0	0.0	皆減
負債合計 (D)=(A+B+C)		15	14,217,822	59.3	5,176.2	13,446,088	57.1	△ 5.4
資本金 (E)		16	3,383,144	14.1	△ 70.5	8,937,104	38.0	164.2
自己資本金		17	3,383,144	14.1	4.8	8,937,104	38.0	164.2
剰余金 (F)=(G+H)		18	6,385,412	26.6	△ 50.1	1,156,997	4.9	△ 81.9
資本剰余金 (G)		19	992,461	4.1	△ 92.0	530,755	2.3	△ 46.5
受贈財産評価額		20	437,030	1.8	△ 18.3	356,095	1.5	△ 18.5
補助金		21	210,413	0.9	△ 96.2	174,660	0.7	△ 17.0
寄附金		22	0	0.0	皆減	0	0.0	—
工事負担金		23	327,502	1.4	△ 88.0	0	0.0	皆減
その他資本剰余金		24	17,516	0.1	△ 99.5	0	0.0	皆減
利益剰余金 (H)		25	5,392,951	22.5	1,208.5	626,242	2.7	△ 88.4
減債積立金		26	10,000	0.0	0.0	303,442	1.3	2,934.4
建設改良積立金		27	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
前年度繰越利益剰余金		28	252,139	1.0	△ 2.1	0	0.0	皆減
当年度純利益		29	41,303	0.2	—	172,800	0.7	318.4
その他の未処分利益剰余金変動額		30	4,939,509	20.6	皆増	0	0.0	皆減
資本合計 (I)=(E+F)		31	9,768,556	40.7	△ 59.7	10,094,101	42.9	3.3
負債・資本合計 (J)=(D+I)		32	23,986,378	100.0	△ 2.2	23,540,189	100.0	△ 1.9

(単位:千円、%)

No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
1	6,412,146	27.5	△ 6.1	6,755,960	27.1	5.4	6,911,468	27.2	2.3
2	6,412,146	27.5	△ 6.1	6,755,960	27.1	5.4	6,911,468	27.2	2.3
3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
4	595,763	2.6	△ 0.1	636,151	2.5	6.8	635,632	2.5	△ 0.1
5	533,120	2.3	2.4	591,636	2.4	11.0	536,892	2.1	△ 9.3
6	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
7	10,904	0.0	△ 46.8	1,185	0.0	△ 89.1	1,684	0.0	42.1
8	786	0.0	24.4	702	0.0	△ 10.7	492	0.0	△ 29.9
9	9,612	0.0	△ 14.6	10,894	0.0	13.3	9,862	0.0	△ 9.5
10	36,898	0.2	10.6	28,368	0.1	△ 23.1	83,360	0.3	193.9
11	4,443	0.0	△ 51.7	3,366	0.0	△ 24.2	3,342	0.0	△ 0.7
12	5,818,598	24.9	△ 3.3	6,105,710	24.5	4.9	5,895,893	23.2	△ 3.4
13	5,816,276	24.9	△ 3.3	6,097,864	24.4	4.8	5,878,037	23.1	△ 3.6
14	2,322	0.0	皆増	7,846	0.0	237.9	17,856	0.1	127.6
15	12,826,507	55.0	△ 4.6	13,497,821	54.1	5.2	13,442,993	52.9	△ 0.4
16	9,131,283	39.1	2.2	9,904,999	39.7	8.5	10,229,250	40.2	3.3
17	9,131,283	39.1	2.2	9,904,999	39.7	8.5	10,229,250	40.2	3.3
18	1,367,403	5.9	18.2	1,548,894	6.2	13.3	1,755,502	6.9	13.3
19	530,755	2.3	0.0	532,493	2.1	0.3	532,427	2.1	0.0
20	356,095	1.5	0.0	356,095	1.4	0.0	356,095	1.4	0.0
21	174,660	0.7	0.0	176,398	0.7	1.0	176,332	0.7	0.0
22	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
24	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
25	836,648	3.6	33.6	1,016,401	4.1	21.5	1,223,075	4.8	20.3
26	476,243	2.0	56.9	686,647	2.8	44.2	866,402	3.4	26.2
27	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0	150,000	0.6	0.0
28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
29	210,405	0.9	21.8	179,754	0.7	△ 14.6	206,673	0.8	15.0
30	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
31	10,498,686	45.0	4.0	11,453,893	45.9	9.1	11,984,752	47.1	4.6
32	23,325,193	100.0	△ 0.9	24,951,714	100.0	7.0	25,427,745	100.0	1.9

(4) 収益費用明細書

(消費税抜き)

款 項		目	No.	平成26年度		平成27年度		
				金額	対前年比増減率	金額	対前年比増減率	
水道事業収益			1	2,152,141	21.1	2,091,104	△ 2.8	
	営業収益	営業収益	2	1,587,679	△ 0.3	1,593,061	0.3	
		給水収益	3	1,477,796	△ 1.7	1,462,910	△ 1.0	
		加入金	4	23,910	皆増	25,250	5.6	
		受託工事収益	5	5,330	△ 37.3	20,980	293.6	
		受託金	6	52,201	0.0	51,757	△ 0.9	
		その他営業収益	7	28,442	0.5	32,164	13.1	
		営業外収益	8	433,747	135.1	466,134	7.5	
		受取利息及び配当金	9	1,050	19.9	3,294	213.7	
		他会計補助金	10	202,300	10.5	233,886	15.6	
		長期前受金戻入益	11	223,143	皆増	224,699	0.7	
		資本費繰入収益	12	4,512	皆増	3,190	△ 29.3	
		雑収益	13	2,742	335.9	1,065	△ 61.2	
		特別利益	14	130,715	皆増	31,909	△ 75.6	
		過年度損益修正益	15	59	皆増	0	皆減	
		引当金戻入益	16	130,000	皆増	0	皆減	
		その他特別利益	17	656	皆増	31,909	4,764.2	
簡易水道事業収益			18	—	—	—		
	営業収益	営業収益	19	—	—	—	—	
		給水収益	20	—	—	—	—	
		加入金	21	—	—	—	—	
		その他営業収益	22	—	—	—	—	
		営業外収益	23	—	—	—	—	
		他会計補助金	24	—	—	—	—	
		長期前受金戻入益	25	—	—	—	—	
		資本費繰入収益	26	—	—	—	—	
		雑収益	27	—	—	—	—	
	特別利益	28	—	—	—	—		
	過年度損益修正益	29	—	—	—	—		
合 計			30	2,152,141	21.1	2,091,104	△ 2.8	
水道事業費用			31	2,110,838	18.4	1,918,304	△ 9.1	
	営業費用	営業費用	32	1,610,003	3.8	1,736,071	7.8	
		原水及び浄水費	33	332,407	7.6	328,471	△ 1.2	
		配水及び給水費	34	331,382	26.8	405,659	22.4	
		受託工事費	35	5,330	△ 37.3	25,580	379.9	
		総係費	36	164,158	△ 2.4	169,906	3.5	
		減価償却費	37	753,687	0.5	759,241	0.7	
		資産減耗費	38	23,039	△ 57.0	47,214	104.9	
		営業外費用	39	190,141	△ 17.8	181,246	△ 4.7	
		支払利息及び企業債取扱諸費	40	182,399	△ 6.9	170,609	△ 6.5	
		雑支出	41	7,742	△ 78.1	10,637	37.4	
	特別損失	特別損失	42	310,694	28,909.7	987	△ 99.7	
		減損損失	43	370	皆増	0	皆減	
		過年度損益修正損	44	10,760	959.1	914	△ 91.5	
		その他特別損失	45	299,564	544,561.8	73	△ 100.0	
	簡易水道事業費用			46	—	—	—	—
		営業費用	営業費用	47	—	—	—	—
原水及び浄水費			48	—	—	—	—	
配水及び給水費			49	—	—	—	—	
総係費			50	—	—	—	—	
減価償却費			51	—	—	—	—	
資産減耗費			52	—	—	—	—	
営業外費用		53	—	—	—	—		
		支払利息及び企業債取扱諸費	54	—	—	—	—	
特別損失		55	—	—	—	—		
過年度損益修正損		56	—	—	—	—		
その他特別損失		57	—	—	—	—		
合 計			58	2,110,838	18.4	1,918,304	△ 9.1	

(単位:千円、%)

No.	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	2,083,733	△ 0.4	2,032,371	△ 2.5	1,959,716	△ 3.6	△ 72,655
2	1,599,644	0.4	1,584,308	△ 1.0	1,564,969	△ 1.2	△ 19,339
3	1,482,753	1.4	1,472,595	△ 0.7	1,469,271	△ 0.2	△ 3,324
4	28,200	11.7	34,690	23.0	24,520	△ 29.3	△ 10,170
5	700	△ 96.7	8,020	1,045.7	0	皆減	△ 8,020
6	52,432	1.3	54,168	3.3	54,215	0.1	47
7	35,559	10.6	14,835	△ 58.3	16,963	14.3	2,128
8	483,041	3.6	448,063	△ 7.2	394,452	△ 12.0	△ 53,611
9	5,412	64.3	2,055	△ 62.0	1,321	△ 35.7	△ 734
10	233,005	△ 0.4	225,018	△ 3.4	174,315	△ 22.5	△ 50,703
11	215,988	△ 3.9	217,871	0.9	216,614	△ 0.6	△ 1,257
12	3,580	12.2	518	△ 85.5	539	4.1	21
13	25,056	2,252.7	2,601	△ 89.6	1,663	△ 36.1	△ 938
14	1,048	△ 96.7	0	皆減	295	皆増	295
15	0	—	0	—	0	—	0
16	0	—	0	—	0	—	0
17	1,048	△ 96.7	0	皆減	295	皆増	295
18		—	102,507	皆増	102,100	△ 0.4	△ 407
19		—	32,988	皆増	31,577	△ 4.3	△ 1,411
20		—	32,743	皆増	31,404	△ 4.1	△ 1,339
21		—	90	皆増	0	皆減	△ 90
22		—	155	皆増	173	11.6	18
23		—	69,517	皆増	70,523	1.4	1,006
24		—	38,781	皆増	43,237	11.5	4,456
25		—	25,115	皆増	21,541	△ 14.2	△ 3,574
26		—	5,621	皆増	5,682	1.1	61
27		—	0	—	63	皆増	63
28		—	2	皆増	0	皆減	△ 2
29		—	2	皆増	0	皆減	△ 2
30	2,083,733	△ 0.4	2,134,878	2.5	2,061,816	△ 3.4	△ 73,062
31	1,873,328	△ 2.3	1,817,261	△ 3.0	1,720,661	△ 5.3	△ 96,600
32	1,704,581	△ 1.8	1,660,245	△ 2.6	1,576,789	△ 5.0	△ 83,456
33	338,836	3.2	318,629	△ 6.0	325,551	2.2	6,922
34	406,785	0.3	372,369	△ 8.5	293,255	△ 21.2	△ 79,114
35	700	△ 97.3	8,020	1,045.7	0	皆減	△ 8,020
36	170,953	0.6	169,913	△ 0.6	165,164	△ 2.8	△ 4,749
37	757,157	△ 0.3	754,305	△ 0.4	761,491	1.0	7,186
38	30,150	△ 36.1	37,009	22.7	31,328	△ 15.4	△ 5,681
39	168,532	△ 7.0	156,737	△ 7.0	142,592	△ 9.0	△ 14,145
40	158,285	△ 7.2	145,901	△ 7.8	135,506	△ 7.1	△ 10,395
41	10,247	△ 3.7	10,836	5.7	7,086	△ 34.6	△ 3,750
42	215	△ 78.2	279	29.8	1,280	358.8	1,001
43	0	—	0	—	0	—	0
44	200	△ 78.1	258	29.0	1,185	359.3	927
45	15	△ 79.5	21	40.0	95	352.4	74
46		—	137,863	皆増	134,482	△ 2.5	△ 3,381
47		—	129,260	皆増	126,776	△ 1.9	△ 2,484
48		—	39,219	皆増	37,898	△ 3.4	△ 1,321
49		—	2,526	皆増	13,596	438.2	11,070
50		—	7,211	皆増	6,677	△ 7.4	△ 534
51		—	79,324	皆増	68,605	△ 13.5	△ 10,719
52		—	980	皆増	0	皆減	△ 980
53		—	8,264	皆増	7,490	△ 9.4	△ 774
54		—	8,264	皆増	7,490	△ 9.4	△ 774
55		—	339	皆増	216	△ 36.3	△ 123
56		—	314	皆増	200	△ 36.3	△ 114
57		—	25	皆増	16	△ 36.0	△ 9
58	1,873,328	△ 2.3	1,955,124	4.4	1,855,143	△ 5.1	△ 99,981

(5) 資本の収支明細書

(消費税込み)

款 項	目	No.	平成26年度		平成27年度	
			金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率
水道事業資本の収入		1	211,377	△ 20.5	242,590	14.8
	企業債	2	31,300	△ 40.9	65,600	109.6
	他会計負担金	3	4,747	△ 86.5	4,848	2.1
	補助金	4	5,000	△ 96.7	0	皆減
	国庫補助金	5	5,000	78.8	0	皆減
	他会計補助金	6	0	皆減	0	－
	補償金	7	15,478	△ 40.8	19,396	25.3
	出資金	8	154,852	皆増	152,746	△ 1.4
	固定資産売却代金	9	0	－	0	－
簡易水道事業資本の収入		10		－		－
	企業債	11		－		－
	出資金	12		－		－
合 計 (A)		13	211,377	△ 20.5	242,590	14.8
水道事業資本の支出		14	824,853	△ 29.9	922,961	11.9
	建設改良費	15	333,045	△ 51.6	416,259	25.0
	拡張費	16	126,642	△ 73.8	124,537	△ 1.7
	改良費	17	161,851	12.2	238,835	47.6
	設備費	18	44,552	106.7	52,887	18.7
	事務費	19	0	皆減	0	－
	企業債償還金	20	490,766	3.7	505,647	3.0
	リース債務支払額	21	1,042	皆増	1,055	1.2
簡易水道事業資本の支出		22		－		－
	建設改良費	23		－		－
	拡張費	24		－		－
	改良費	25		－		－
	企業債償還金	26		－		－
合 計 (B)		27	824,853	△ 29.9	922,961	11.9
資本の収入が資本の支出に対して不足する額 (A)-(B)		28	613,476	△ 32.6	680,371	10.9
補 て ん 財 源 内 訳	過年度分損益勘定留保資金	29	592,563	△ 32.8	652,705	10.1
	当年度分損益勘定留保資金	30	0	－	0	－
	減債積立金	31	0	－	0	－
	建設改良積立金	32	0	－	0	－
	消費税資本の収支調整額	33	20,913	△ 26.9	27,666	32.3
	合 計	34	613,476	△ 32.6	680,371	10.9

(単位:千円・%)

No.	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	金額	対前年比 増減率	対前年比 増減額
1	323,406	33.3	814,128	151.7	1,018,992	25.2	204,864
2	113,200	72.6	490,400	333.2	685,800	39.8	195,400
3	7,949	64.0	10,131	27.4	7,295	△ 28.0	△ 2,836
4	793	皆増	6,447	713.0	9,647	49.6	3,200
5	793	皆増	5,367	576.8	8,867	65.2	3,500
6	0	—	1,080	皆増	780	△ 27.8	△ 300
7	7,285	△ 62.4	18,894	159.4	11,114	△ 41.2	△ 7,780
8	194,179	27.1	288,256	48.4	304,993	5.8	16,737
9	0	—	0	—	143	皆増	143
10		—	26,578	皆増	25,793	△ 3.0	△ 785
11		—	7,600	皆増	6,600	△ 13.2	△ 1,000
12		—	18,978	皆増	19,193	1.1	215
13	323,406	33.3	840,706	160.0	1,044,785	24.3	204,079
14	967,444	4.8	1,787,967	84.8	1,887,281	5.6	99,314
15	446,065	7.2	1,254,848	181.3	1,344,819	7.2	89,971
16	186,421	49.7	812,383	335.8	1,028,223	26.6	215,840
17	201,822	△ 15.5	350,879	73.9	228,883	△ 34.8	△ 121,996
18	57,822	9.3	41,282	△ 28.6	36,165	△ 12.4	△ 5,117
19	0	—	50,304	皆増	51,548	2.5	1,244
20	520,847	3.0	533,119	2.4	542,462	1.8	9,343
21	532	△ 49.6	0	皆減	0	—	0
22		—	63,333	皆増	61,463	△ 3.0	△ 1,870
23		—	14,713	皆増	12,289	△ 16.5	△ 2,424
24		—	2,484	皆増	7,132	187.1	4,648
25		—	12,229	皆増	5,157	△ 57.8	△ 7,072
26		—	48,620	皆増	49,174	1.1	554
27	967,444	4.8	1,851,300	91.4	1,948,744	5.3	97,444
28	644,038	△ 5.3	1,010,594	56.9	903,959	△ 10.6	△ 106,635
29	612,321	△ 6.2	922,841	50.7	809,196	△ 12.3	△ 113,645
30	0	—	0	—	0	—	0
31	0	—	0	—	0	—	0
32	0	—	0	—	0	—	0
33	31,717	14.6	87,753	176.7	94,763	8.0	7,010
34	644,038	△ 5.3	1,010,594	56.9	903,959	△ 10.6	△ 106,635

(6) 経営分析比較表 (平成29年度から簡易水道事業を含む)

項 目	年 度 別 数					
	No.	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
有収率(%)	1	84.5	85.7	83.8	84.3	82.8
負荷率(%)	2	84.4	87.3	86.1	89.8	88.3
施設利用率(%)	3	67.5	66.1	66.7	70.1	68.8
供給単価(円/㎥)	4	154.50	154.88	154.90	154.77	155.27
給水原価(円/㎥)	5	182.18	164.72	176.51	172.90	175.71
料金回収率(%)	6	84.8	94.0	87.8	89.5	88.4
職員一人当り給水人口(人)	7	4,623	3,892	3,730	3,577	4,591
職員一人当り有収水量(㎥)	8	442,504	366,975	349,794	342,159	440,676
職員一人当り営業収益(千円)	9	72,027	60,860	58,225	57,105	73,149
料金収入に対する給与費の割合(%)	10	8.4	10.7	11.2	12.0	11.8
総収支比率(%)	11	99.7	102.0	109.0	111.2	109.2
経常収支比率(%)	12	99.8	112.3	107.4	111.2	109.2
営業収支比率(%)	13	102.7	98.6	91.9	93.8	90.3
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	31.5	33.2	34.6	35.1	38.6
企業債利息対料金収入比率(%)	15	13.0	12.3	11.7	10.7	10.2
企業債元利償還元金対料金収入比率(%)	16	44.5	45.6	46.2	45.8	48.9

(注) 「全国平均」は、給水人口10万人以上15万人未満の水道事業体の平均。
平成29年度水道事業経営指標による。

値			算 出 式	備 考
No.	平成30年度	全国平均		
1	83.4	81.7	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	年間総配水量に対する収入となった水量の割合、比率は高いほど良い
2	76.9	87.8	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が高い
3	68.0	59.1	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
4	155.37	183.16	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの収益を得ているかを表す
5	167.26	195.21	$\frac{(\text{経常費用} - \text{長期前受金戻入益}) - (\text{受託工事費} + \text{材料不用品売却原価})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
6	92.9	93.8	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たり掛かる費用を料金で回収できているかどうかを示す
7	4,769	3,864	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
8	459,943	382,806	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
9	76,026	73,727	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
10	11.2	11.1	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	料金収入と職員給与費の割合
11	111.1	105.9	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
12	111.2	105.9	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
13	93.7	93.5	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
14	39.4	37.0	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
15	9.5	12.6	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上
16	49.0	49.6	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	同上

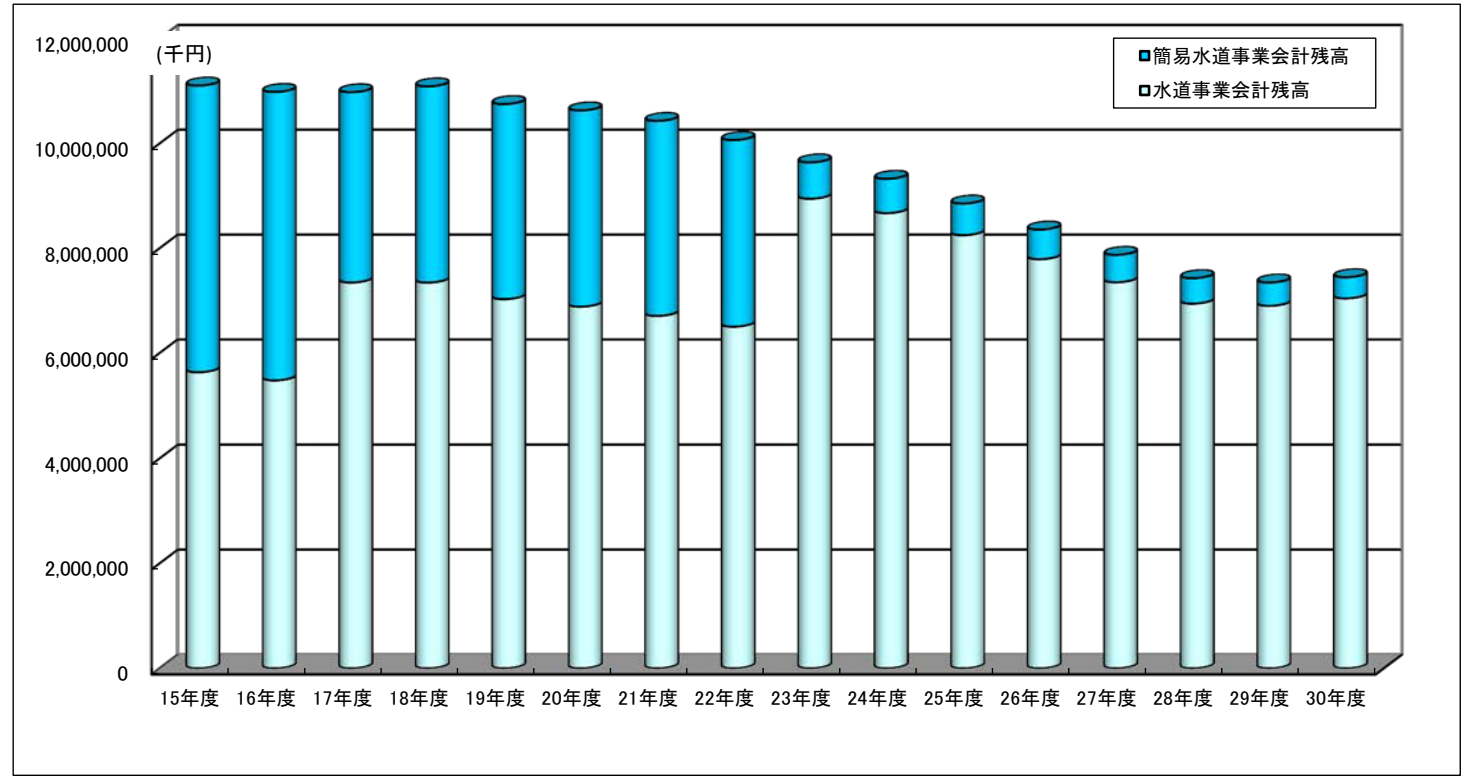
8 起債残高の推移

(単位:千円)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水道事業会計残高	5,647,705	5,492,010	7,348,323	7,346,706	7,031,036	6,887,507	6,711,044	6,505,624
起債借入額	211,000	90,000	235,000	302,500	281,500	417,400	120,000	101,000
うち繰上償還に伴う借換債					94,000	277,400		
起債償還額	247,992	245,695	1,086,300	304,117	597,170	560,929	296,463	306,420
うち繰上償還額					279,370	285,160		
簡易水道事業会計残高	5,459,030	5,493,571	3,631,685	3,745,319	3,723,665	3,744,987	3,721,283	3,562,223
起債借入額	319,200	231,100	150,500	253,700	138,000	465,200	302,300	35,600
うち繰上償還に伴う借換債						284,800	142,800	
起債償還額	164,717	196,559	134,711	140,066	167,323	443,878	326,004	194,660
うち繰上償還額					13,079	284,845	142,931	
起債残高合計	11,106,735	10,985,581	10,980,008	11,092,025	10,754,701	10,632,494	10,432,327	10,067,847
給水人口(人)	104,740	104,872	107,350	106,682	106,566	106,699	106,520	105,874
給水人口1人当たり 残高(単位:円)	106,041	104,752	102,282	103,973	100,921	99,649	97,938	95,093

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
水道事業会計残高	8,948,006	8,672,471	8,252,426	7,792,960	7,352,913	6,945,266	6,902,546	7,045,884
起債借入額	76,500	200,000	53,000	31,300	65,600	113,200	490,400	685,800
起債償還額	468,255	475,535	473,045	490,766	505,647	520,847	533,120	542,462
簡易水道事業会計残高	693,016	654,313	603,250	566,026	523,477	486,070	445,050	402,476
起債借入額	14,600	10,600	0	10,000	7,000	12,000	7,600	6,600
起債償還額	49,669	49,303	51,063	47,224	49,549	49,407	48,620	49,174
起債残高合計	9,641,022	9,326,784	8,855,676	8,358,986	7,876,390	7,431,336	7,347,596	7,448,360
給水人口(人)	105,400	104,487	103,758	103,143	102,612	101,974	100,995	100,144
給水人口1人当たり 残高(単位:円)	91,471	89,263	85,349	81,043	76,759	72,875	72,752	74,376

*平成17年度の起債残高は、簡易水道の一部を上水道に統合したことにより、2,707,613千円を会計上移し替え、上村・南信濃村との合併により、811,087千円を引き継いでいる。
(平成17年度簡易水道会計起債償還額には、合併前の平成17年度償還額 18,851千円を含む。)
*平成19年度に一般会計より松島飲供分7,669千円を引き受けた。
*平成19,20,21年度には、利率6%以上の起債残額について、公的資金補償金免除繰上償還を実施している。
*23年度の起債残高は、米川・法山・上久堅簡易水道を水道事業に統合したことにより、2,834,137千円を会計上移し替えた。



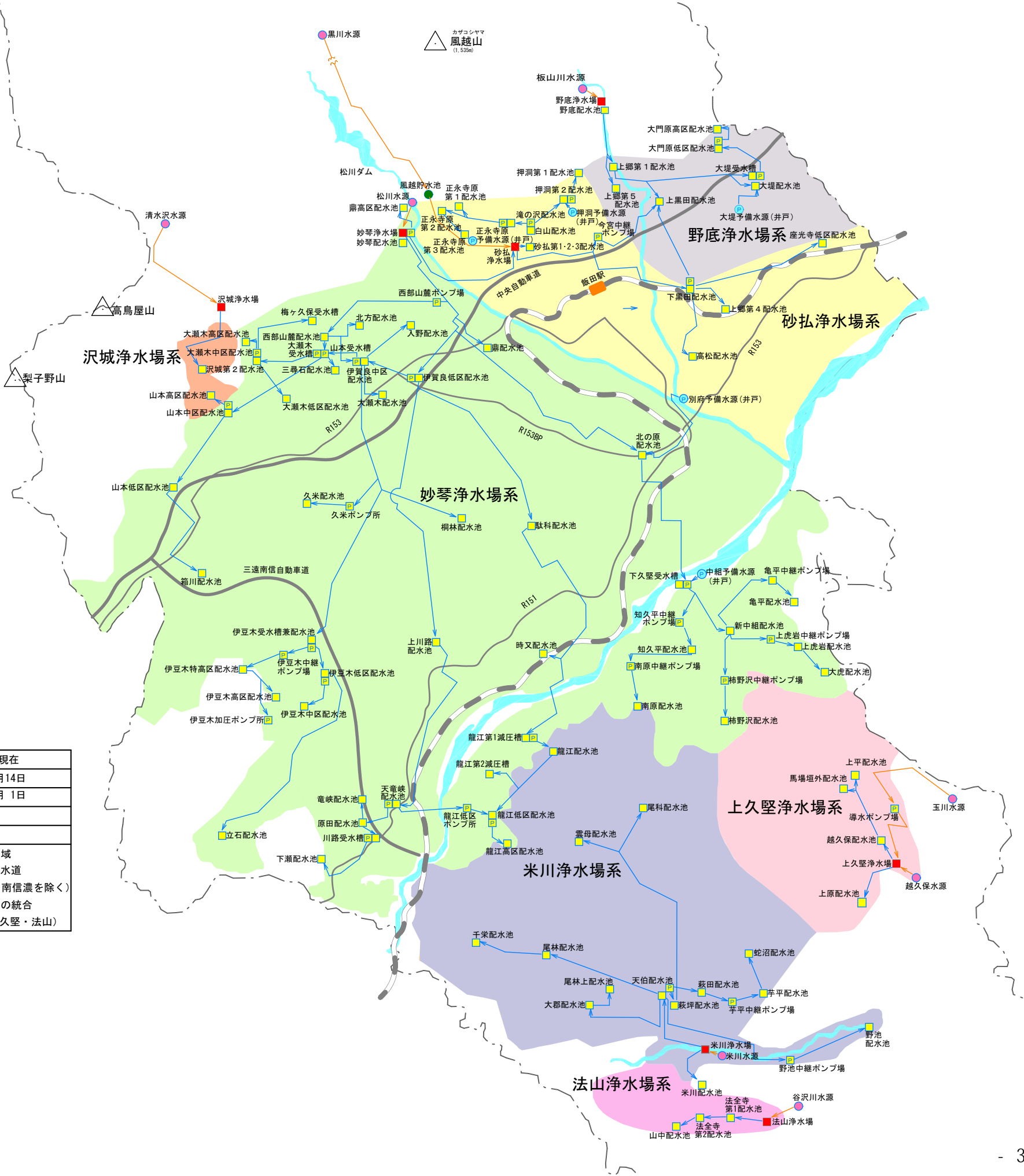
飯田市上水道 配水系統図

	妙琴浄水場系
	野底浄水場系
	砂払浄水場系
	沢城浄水場系
	米川浄水場系
	法山浄水場系
	上久堅浄水場系

凡 例	
	水源(表流水・伏流水)
	水源(予備水源)
	浄水場
	配水池
	送水ポンプ施設
	送水管
	導水管

■ 飯田市上水道事業の変遷

	当初	広域	変更	現在
認可年月日	大正15年11月26日	昭和45年3月31日	平成17年3月17日	平成23年3月14日
供用開始日	昭和 3年12月 2日	昭和49年7月 1日	平成17年4月 1日	平成23年4月 1日
計画給水人口	40,000人	100,000人	104,810人	104,400人
計画1日最大給水量	5,840m ³	45,000m ³	40,660m ³	44,400m ³
給水区域	飯田の一部	飯田・鼎・座光寺 松尾・上郷・伊賀良 及び山本の一部	飯田・座光寺・松尾 下久堅の一部・龍江の一部 竜丘・川路・三種・山本 伊賀良・鼎・上郷	旧飯田市区域 (遠山簡易水道 上村、南信濃を除く) ※旧三簡水の統合 (米川・上久堅・法山)



遠山簡易水道 配水系統図



遠山簡易水道の概要

	当初	変更	現在
認可年月日	平成20年3月28日	平成23年11月25日	平成31年3月1日
供用開始	平成20年4月1日	平成20年4月1日	平成20年4月1日
計画給水人口	2,500 人	2,070 人	1,700 人
計画1日最大給水量	1,265 m ³	1,220 m ³	1,460 m ³
給水区域	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部	上村の一部 南信濃和田の一部 南信濃八重河内の一部 南信濃木沢の一部 南信濃南和田の一部

凡	例
	行政区域
	給水区域
	水源
	浄水場
	配水池 その他

下水道事業



施工前



施工後

人孔管口耐震化工事（マグマロック工法）

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水事業		小規模集合排水処理事業		合併処理浄化槽設置整備事業	
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容
飯 田 市	昭和22	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画								
	24	11月 下水道計画を事業認可								
	25	2月 管路工事 着手								
	30	8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工								
下組 水合 道	34	7月 別府処理場完成 供用開始								
	36	6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害								
	40年頃	都市化の進展により処理能力も限界となる								
	43	8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案								
上 下 水 道 組 合	45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立								
	46	8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手								
	51	10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖								
	52	4月 松尾終末処理場として供用開始								
	10	事業認可区域の変更 A=1, 064ha								
	53	9月 53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手								
	56	7月 松尾終末処理場第2系列 完成								
	58	9月 10号台風による浸水被害を受ける								
	59	8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ								
	12月	鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合								
	60	3月 非常用排水ポンプ 完成								
	61	6月 都市計画決定区域の変更 A=1, 655ha								
	62	1月 事業認可区域の変更 A=1, 166ha								
	平成元	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始								
	11月	都市計画決定区域の変更 A=1, 995ha								
	2	4月 使用料改定 (24. 6%)	平成2	4月 使用料改定 (24. 6%)						
	7月	事業認可区域の変更 A=1, 626ha			平成2	6月 立石地区 事業着手				
	3	2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更			4	7月 知久平地区 事業着手				
	4	6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大								
	5	7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更			5	7月 柏原地区 事業着手				
飯 田 市	6	2月 都市計画決定区域の変更 A=2, 059ha		事業主体は飯田市	11月	立石地区 供用開始		事業主体は飯田市	5	4月 補助制度改正(併用住宅に設置する11人槽以上を加える)
	7月	事業認可区域の変更 A=1, 942ha			6	7月 下殿岡地区 事業着手				
	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	平成7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	平成7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定
					4月	知久平地区 供用開始			4月	補助制度改正(「下水道基本計画」に併せ補助区域と金額の改正及び建売住宅購入者、事業系への補助を加える)
					7月	下虎岩地区 事業着手				
	8	10月 事業認可区域の変更 A=2, 198ha	8	9月 飯田市都市計画審議会(竜丘処理区)	8	2月 柏原地区 供用開始	8	7月 目名振地区 事業着手	8	4月 補助制度改正(集合処理区域内に市単独補助を加える)
			11月	長野県都市計画審議会(竜丘処理区)	6月	船渡地区 事業着手				
	9	4月 使用料改定 (消費税3 %→5 %)	9	4月 使用料改定 (消費税3 %→5 %)	9	4月 使用料改定 (消費税3 %→5 %)	9	4月 使用料改定 (消費税3 %→5 %)	9	4月 使用料改定 (消費税3 %→5 %)
	10月	17t汚泥乾燥焼却施設 完成	1月	竜丘処理区事業認可 A=99ha	9	6月 上久堅中央地区 事業着手	9	9月 堤田地区 事業着手	9	7月 補助制度の改正(集合処理区域内を補助対象外とする)
	10	4月 使用料改定 (17. 2%)	10	4月 使用料改定 (17. 2%)	10	4月 下殿岡地区 供用開始	10	4月 目名振地区 供用開始	10	4月 補助制度改正(補助金額の変更)
	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定	6月	第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	9月	水処理施設 第3系列工事着手			7月	更生太田地区 事業着手				
	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更	11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更	11	4月 下虎岩地区 供用開始	11	4月 堤田地区 供用開始	11	4月 環境課から下水道課へ分掌替え
	11月	川路処理区 事業認可 A=90ha	12月	竜丘処理区事業認可区域の変更 A=183ha						
	12月	川路処理区管渠 工事着手								
		飯田処理区事業認可区域の変更 A=2, 532ha								
	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定	12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定
			13	1月 竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha						
			3月	竜丘処理区処理場建設着手						
	13	4月 使用料改定 (9. 8%)	13	4 使用料改定 (9. 8%)	13	4月 使用料改定 (7. 2%)	13	4月 使用料改定 (7. 2%)		
	6月	川路地区処理場 建設着手			4月	船渡地区 供用開始				
	14	3月 水処理施設 第3系列完成								
	15	3月 川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha			15	4月 上久堅中央地区 供用開始	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定
	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	15	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定	9月	第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定				
	16	4月 川路浄化センター 供用開始	12月	竜丘浄化センター供用開始	16	1月 千代米川野池芋平地区 事業着手	16	4月 使用料改定、定額制から従量制へ移行		
		新認定水量 適用	16	4月 使用料改定 (6. 7%)	4月	更生太田地区 供用開始				
		使用料改定 (6. 7%)				使用料改定、定額制から従量制へ移行				
	11月	飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2, 698ha	11月	山本地区は公共関連特環山本地区として認可						
	17	10月 上村・南信濃村と合併	17	10月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承					17	10月 上村及び南信濃村合併による5年間激変緩和措置

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業 主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
飯 田 市	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19 20	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％） 4月 山本地区 一部供用開始	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18 19	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（5.89％）	18	5月 改定第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21 22	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定 4月 使用料改定（7.8％）	21	5月 第5次「飯田市下水道整備基本計画」策定		
	25 26	6月 水処理施設 3.5系列工事着手 4月 使用料改定（8.71％） 3月 「飯田市下水道長寿命化計画(松尾浄化管理センター)」策定 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第Ⅰ期)」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画(第Ⅰ期)」策定 水処理施設 3.5系列工事完成	25 26	4月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	25 26	10月 使用料改定（8.71％） 3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定	26	3月 第1次「飯田市下水道事業経営計画」策定		
	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 1月 松尾浄化管理センター管理棟長寿命化・耐震化工事完了 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 公共関連特環山本地区を飯田処理区へ編入	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化） 5月 山本地区が公共下水道飯田処理区へ編入	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）	26 28	4月 使用料改定（消費税5％→8％） 4月 地方公営企業法の財務規定を適用（法適化）				
	29	2月 「飯田市下水道長寿命化計画(飯田処理区第Ⅰ期)」変更〔第1回変更〕 3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第Ⅰ期)」変更〔第1回変更〕 汚泥乾燥焼却施設廃止 「飯田市下水道事業経営戦略」策定			29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定	29	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」策定				
	30 11月	3月 「飯田市下水道総合地震対策計画(第Ⅱ期)」策定 「飯田市下水道総合地震対策計画(第Ⅰ期)」変更〔第2回変更〕												

2 下水道事業の進め方

(1) 基本理念

「安全・安心で快適なまちづくりを支える下水道」

(2) 運営方針

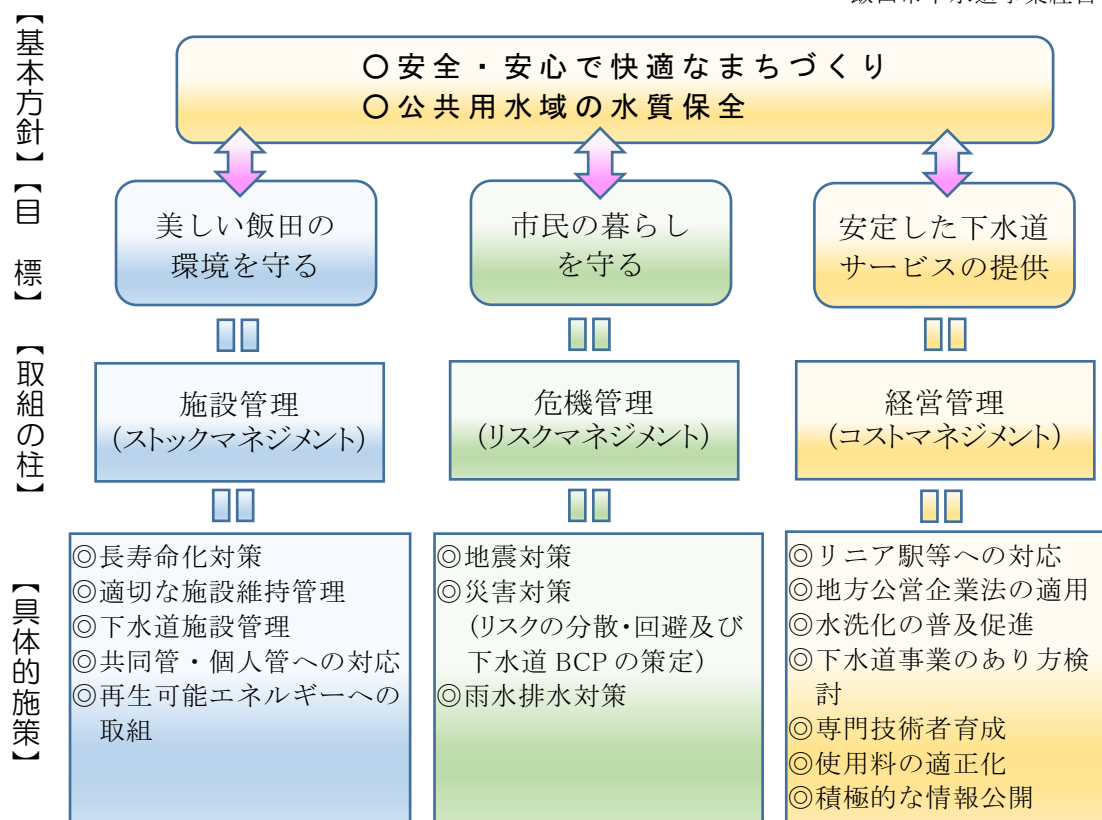
～計画的維持管理と健全経営による下水道サービスの安定供給をめざして～

飯田市の下水道は、「市民皆水洗化」を掲げた下水道整備基本計画により普及拡大を進めてきたが、この計画に基づく整備が平成25年度末で終了した。平成26年度以降は、「整備拡大」から「計画的維持管理と健全経営」へ大きく方向を変えている。

今後、下水道施設が大規模改修又は更新の時期を迎えていくことになるが、一層厳しさを増す社会情勢の中、貴重な社会基盤である下水道施設機能の維持・向上を進めるとともに安定した経営を確保し、公共用水域の水質保全と安全・安心で快適なまちづくりを進めていく。

【事業体系図】

飯田市下水道事業経営戦略より



(3) 重点事項

ア 長寿命化対策事業について

① 管渠施設

下水道管路の機能を安定的に確保し、ライフサイクルコストの最小化を図るため「飯田市下水道長寿命化計画」により、平成26年度から中心市街地の布設後50年以上を経過した老朽化の著しい管路から、主に更生工法により計画的に実施している。

② 松尾浄化管理センター

「飯田市下水道長寿命化計画」により、経年的な摩耗、腐食による老朽化など施設の機能低下による重大な不具合・故障が発生しないように対応を進めている。

イ 地震対策事業について

地震災害対策として「飯田市下水道総合地震対策計画」に基づき、松尾浄化管理センター管理棟の耐震化、管路施設の人孔管口耐震化や人孔再構築等の機能強化によって、災害に強い社会基盤整備を進めている。

また、減災対策として被災時における人材や資機材の調達を円滑に行い、被災後すみやかに下水道の機能を維持・回復させるため、平成28年度に下水道BCP(注)の策定を完了した。

※(注) 下水道BCP：下水道業務継続計画

管路や処理場等の施設が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、下水道機能・業務の損害を最小限にとどめつつ、中核となる機能・業務の継続、早期回復を図るための計画。

ウ 地方公営企業法の適用

平成24年度から進めてきた地方公営企業法の財務規定適用については、平成28年度より企業会計方式に移行した。

今後は、さらなる経営基盤の強化を図るため、水道事業を含めた包括的な組織体系の展望について調査研究を進める。

(4) スtockマネジメント計画(注)策定について

「飯田市下水道長寿命化計画」は令和2年度までの計画であるため、平成30年度より新たなストックマネジメント計画の策定に着手し、現在の長寿命化計画を継ぐ事業として進めている。

ストックマネジメント計画では、維持・修繕及び改築に関する劣化状況の調査を実施し、施設情報のデータベース化を行い、施設不具合による被害規模と発生確率等に基づくリスク評価から、施設ごとの管理、整備目標の設定を行う。令和3年度からは、ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築、施設整備を実施していく。

※(注) スtockマネジメント計画

施設全体の点検・調査の方針及び点検・調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期を定めたもの。

3 下水道事業の計画と実績 (平成31年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口普及 率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始
	排水戸数 (戸)	(A) 排水人口 (人)	排水戸数 (戸)	(B) 排水人口 (人)				
下水道事業 合計	39,896	101,111	35,598	90,545	97.0	89.6		
集合処理区域	35,441	89,960	32,606	82,433	89.0	91.6		
公共下水道 計	31,407	78,333	29,020	72,238	77.5	92.2		
飯田	30,677	76,412	28,430	70,686		92.5	S25～H25	S52.4.1
川路	730	1,921	590	1,552		80.8	H11～H23	H16.4.1
特定環境保全公共下水道 計	2,146	5,685	1,828	4,635	5.6	81.5		
竜丘	1,723	4,870	1,478	3,950		81.1	H7～H20	H15.12.16
和田	423	815	350	685		84.0	H8～H21	H11.3.31
農業集落排水事業 計	1,867	5,867	1,737	5,485	5.8	93.5		
立石 (三穂)	91	329	90	328		99.7	H2～H5	H5.11.1
知久平 (下久堅)	196	620	191	604		97.4	H4～H8	H7.4.1
柏原 (上久堅)	63	189	63	189		100.0	H5～H8	H8.2.1
下殿岡 (伊賀良)	354	1,071	345	1,053		98.3	H6～H10	H10.4.1
下虎岩 (下久堅)	259	891	253	870		97.6	H7～H11	H11.4.1
船渡 (龍江)	273	822	254	772		93.9	H8～H13	H13.4.1
上久堅中央 (上久堅)	169	483	150	425		88.0	H9～H15	H15.4.1
更生太田 (龍江)	315	1,007	275	890		88.4	H10～H16	H16.4.1
米川野池芋平 (千代)	147	455	116	354		77.8	H15～H21	H21.4.1
小規模集合排水処理施設整備 計	21	75	21	75	0.07	100.0		
目名振 (下久堅)	11	35	11	35		100.0	H8～H9	H10.4.1
堤田 (下久堅)	10	40	10	40		100.0	H9～H10	H11.4.1
戸別処理区域(合併処理浄化槽)	4,455	11,151	2,992	8,112	8.0	72.7		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口101,111

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口101,111

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

処理区	面積・人口			
	計		画	
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区 (山本地区を含む)	2,955	76,900	2,698	76,900
川路処理区	130	2,240	127	2,200
計	3,085	79,140	2,825	79,100

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は令和2年度の目標値、認可区域の数値は平成31年度の目標値である。

*平成28年度より旧公共関連特環下水道山本地区を飯田処理区に統合した。以下の飯田処理区の各種数値は山本地区を含んだものである。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度 (平成)	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～29	65,435,903	34,686,291	30,749,612	44,678,717	20,757,186	18,523,530	38,230,351	8,682,022
30	402,135	225,982	176,153	233,484	168,651	112,850	128,300	160,985
計	65,838,038	34,912,273	30,925,765	44,912,201	20,925,837	18,636,380	38,358,651	8,843,007

※「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

※事業費は昭和24年度からの累計である。

○平成30年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	数 量	金 額
補助事業	松尾浄化管理センターNo.2脱水機・流入ゲート長寿命化対策	1 式	125,800
	松尾浄化管理センター塩素滅菌池等耐震診断	1 式	8,800
	地震対策（人孔管口耐震化） 産業道路工区	48 箇所	26,460
	ストックマネジメント計画策定業務（管路・処理場）	1 式	26,300
単独事業	長寿命化対策（更生工事） 元町工区、江戸町工区	270.1m	23,296
	地震対策（人孔管口耐震化） 城東工区	8 箇所	9,688
	飯田処理区全体計画等見直業務	1 式	9,720

※飯田市では、大地震の際にも安心して下水道が使用できるよう、老朽管の更新やマンホールの耐震化を計画的に進めており、老朽化した下水道管は、管の中に新たな管をつくる管更生工法により、非開削で下水道管の補強を行っている。（※図1）マンホールについては、地震等の大きなひずみを受けた際に、管渠との接続部分に大きなダメージが発生する恐れがあるため、接続部を柔軟な構造にする事業を進めている。（※図2）また、処理場についても、大地震の際にも処理機能が維持できるよう施設の耐震補強を進めている。

※ストックマネジメント計画とは、維持、修繕及び改築に関する劣化状況や施設不具合による被害規模・リスク評価等に基づき、施設ごとの管理、整備目標を設定し、持続可能な安定的な事業計画を実施するための計画である。

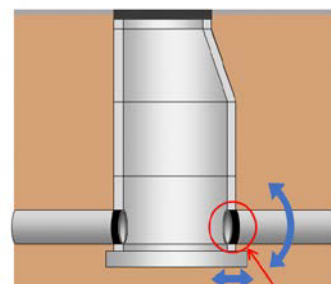


▲老朽管



▲更生管

※図1：管更生



地震の揺れを吸収する
ゴムブロック等を設置

※図2：マンホール耐震化

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

面 積・人 口 処 理 区	計 画			
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	248	5,900	213	5,709
和田処理区	38	900	38	930
計	286	6,800	251	6,639

* 竜丘処理区の全体計画の数値は令和2年度の目標値、認可区域の数値は平成30年度の目標値である。

* 和田処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和4年度の目標値である。

* 平成28年度より旧公共関連特環下水道山本地区を公共下水道飯田処理区に統合した。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度 (平成)	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～29	11,610,671	5,930,093	5,680,578	9,652,143	1,958,528	3,034,150	7,462,200	1,114,321
30	21,338	14,819	6,519	20,960	378	7,800	0	13,538
計	11,632,009	5,944,912	5,687,097	9,673,103	1,958,906	3,041,950	7,462,200	1,127,859

* 「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

* 事業費は平成7年度からの累計である。

○平成30年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	数量	金額
補助事業	ストックマネジメント計画策定(管路・処理場)	1式	15,600

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

面 積・人 口 等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立 石 (三 穂)	7.4	116	540
知 久 平 (下久堅)	11.0	260	1,490
柏 原 (上久堅)	7.0	73	330
下 殿 岡 (伊賀良)	38.0	355	1,730
下 虎 岩 (下久堅)	25.6	320	1,420
船 渡 (龍 江)	30.0	357	1,760
上久堅中央(上久堅)	23.0	298	1,200
更生太田(龍 江)	30.0	462	2,710
米川野池芋平(千代)	16.0	206	980
計	188.0	2,447	12,160

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度 (平成)	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～29	13,419,993	5,618,698	7,801,295	10,367,792	3,052,201	2,942,837	7,225,700	3,251,456
30	85,157	71,599	13,588	12,163	72,994	35,641	35,400	14,116
計	13,505,150	5,690,297	7,814,853	10,379,955	3,125,195	2,978,478	7,261,100	3,265,572

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成2年度からの累計である。

○平成30年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事 業 内 容	箇所数	金額
補助事業	農業集落排水・知久平処理場機能強化（長寿命化）対策	1箇所	71,288

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

面 積・人 口 等 地 区	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
目 名 振 (下久堅)	1.4	14	80
堤 田 (下久堅)	1.1	12	70
計	2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度 (平成)	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～29	210,742	0	210,742	131,353	79,389	0	151,400	59,342
30	898	0	898	12	886	0	0	898
計	211,640	0	211,640	131,365	80,275	0	151,400	60,240

＊「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

＊「事業費」は平成8年度からの累計である。

＊一部関連事業費を除く。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(千円)	使用人口(人)
合併処理浄化槽	50	26,450	117

*数値は平成31年度一年間の計画値である。

(循環社会形成推進交付金(国)平成25年度～平成31年度を活用した計画による)

イ 整備実績 (補助金実績累計: 集合処理区への接続などにより廃止したものを含む)

年 度	基 数 (基)	補 助 金 額 (千円)	備 考
平成元～29年度	4,256 (4,138)	3,072,212 (2,956,705)	旧上村南信濃村含む
平成30年度	41 (37)	23,650 (21,400)	
計	4,297 (4,175)	3,095,862 (2,978,105)	

*「基数」「補助金額」の()は国県補助事業分の数値である。

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

ア 事業計画

	計画基数(基)	事業費(円)	効果雨水量
雨水貯留浸透施設	100	2,800,000	20.0

*数値は一年間の計画値である。

(水環境創造事業(国)平成21年度～令和5年度を活用した計画による)

*効果雨水量について雨水貯留施設は施設容量(m³)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h)である。

イ 補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
平成21～29年度	雨水貯留施設	512	11,168,000	129.0
	雨水浸透施設	262	5,051,000	479.6
	小 計	774	16,219,000	608.6
平成30年度	雨水貯留施設	23	594,000	7.0
	雨水浸透施設	52	1,149,000	94.0
	小 計	75	1,743,000	101.0
累計	雨水貯留施設	535	11,762,000	136.0
	雨水浸透施設	314	6,200,000	573.6
	合 計	849	17,962,000	709.6



4 下水道事業の現状 (平成31年3月31日現在)

(1) 接続人口、普及率、有収水量、使用料等の推移

年度	区分	整備済排水区域内人口(人)	接続人口		普及率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
			実数(人)	増減(%)		実数(m³)	増減(%)	実数(m³)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	26年度	76,893	71,039	0.6	92.4	11,134,591	0.6	7,386,527	△ 1.9	1,695,586	6.0	
	27年度	76,658	71,331	0.4	93.1	11,205,915	0.6	7,279,658	△ 1.4	1,619,987	△ 4.5	
	28年度	79,552	73,045	2.4	91.8	11,055,870	△ 1.3	7,481,555	2.8	1,590,364	—	・企業会計へ移行 ・山本地区編入
	29年度	78,912	72,659	△ 0.5	92.1	10,974,814	△ 0.7	7,463,389	△ 0.2	1,588,339	△ 0.1	
	30年度	78,333	72,238	△ 0.6	92.2	10,965,718	△ 0.1	7,488,229	0.3	1,595,837	0.5	
特環下水道	26年度	9,266	6,578	△ 0.3	71.0	613,897	1.4	558,144	△ 0.3	119,419	8.9	
	27年度	9,195	6,771	2.9	73.6	633,613	3.2	568,540	1.9	119,306	△ 0.1	
	28年度	5,819	4,701	△ 30.6	80.8	420,242	△ 31.5	443,724	△ 22.0	89,214	—	・企業会計へ移行 ・山本地区は公共へ
	29年度	5,763	4,677	△ 0.5	81.2	424,788	1.1	436,623	△ 1.6	87,865	△ 1.5	
	30年度	5,685	4,635	△ 0.9	81.5	434,783	2.4	435,279	△ 0.3	87,521	△ 0.4	
農業集落排水	26年度	6,229	5,743	△ 0.3	92.2	578,606	3.1	498,952	△ 3.1	107,570	4.8	
	27年度	6,150	5,704	△ 0.7	92.8	618,641	6.9	498,984	0.0	104,379	△ 3.0	
	28年度	6,042	5,622	△ 1.4	93.1	616,147	△ 0.4	504,573	1.1	101,963	—	企業会計へ移行
	29年度	5,908	5,500	△ 2.2	93.1	624,457	1.3	500,444	△ 0.8	101,503	△ 0.5	
	30年度	5,867	5,485	△ 0.3	93.5	631,672	1.2	500,767	0.1	101,826	0.3	
小規模集排	26年度	85	85	△ 2.3	100.0	6,186	0.4	6,085	△ 5.5	1,274	1.4	
	27年度	81	81	△ 4.7	100.0	6,203	0.3	5,913	△ 2.8	1,167	△ 8.4	
	28年度	78	78	△ 3.7	100.0	6,129	△ 1.2	5,786	△ 2.1	1,132	—	企業会計へ移行
	29年度	77	77	△ 1.3	100.0	6,023	△ 1.7	5,769	△ 0.3	1,118	△ 1.2	
	30年度	75	75	△ 2.6	100.0	5,966	△ 0.9	5,693	△ 1.3	1,095	△ 2.1	
集合処理下水道全体	26年度	92,473	83,445	0.4	90.2	12,333,280	0.8	8,449,708	△ 1.9	1,923,849	6.1	
	27年度	92,084	83,887	0.5	91.1	12,464,372	1.1	8,353,095	△ 1.1	1,844,839	△ 4.1	
	28年度	91,491	83,446	△ 0.5	91.2	12,098,388	△ 2.9	8,435,638	1.0	1,782,673	—	企業会計へ移行
	29年度	90,660	82,913	△ 0.6	91.5	12,030,082	△ 0.6	8,406,225	△ 0.3	1,778,825	△ 0.2	
	30年度	89,960	82,433	△ 0.6	91.6	12,038,139	0.1	8,429,968	0.3	1,786,279	0.4	

注1 普及率 接続人口÷整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

注2 使用料収入については、平成27年度以前は官庁会計、平成28年度以降は企業会計の額である。

注3 平成28年度に山本地区を特定環境保全公共下水道事業から公共下水道事業に編入した。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

使用料 区 分	基 本 使 用 料		超 過 使 用 料	
	排除汚水量	使 用 料	排除汚水量	使用料 (1 m ³ につき)
一 般 用	8 m ³ 以下	1,584 円	9 m ³ ～ 15 m ³	164 円
			16 m ³ ～ 20 m ³	199 円
			21 m ³ ～ 30 m ³	230 円
			31 m ³ ～ 50 m ³	250 円
			51 m ³ ～ 100 m ³	279 円
			101 m ³ ～ 200 m ³	306 円
			201 m ³ ～ 500 m ³	317 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,160 円	501 m ³ ～	321 円
			101 m ³ ～	16 円

*集合処理4事業（公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排）同一金額。

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(標準家庭:1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成2年4月1日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
平均改定率	24.6%	消費税(3%→5%)	17.2%	9.8%	6.7%
基本料金	700円	714円	848円	950円	1,035円
従量料金	1,510円	1,540円	1,819円	2,005円	2,177円
計	2,210円	2,254円	2,667円	2,955円	3,212円

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日
平均改定率	5.89%	7.8%	8.71%	消費税(5%→8%)
基本料金	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円
従量料金	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円
計	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

	平成5年11月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日
改定率等	供 用 開 始	消費税(3%→5%)	7.2% 改定
使用料	定額制(1戸1口) 4,500 円	定額制(1戸1口) 4,580 円	定額制(1戸1口) 4,910 円

	平成16年4月1日	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日
改定率等	全面改定	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税 (5%→8%)
使用料	従量制とし公共 下水道と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金	公共下水道 と同料金

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地 1 m²当たり520円を乗じて得た額

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができる。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき 1 m²当たり550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】

(受益地 1 m²当たり)

	昭和55年4月1日	平成8年4月1日	平成12年4月1日	平成14年4月1日
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円／1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円／1戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
立 石 地 区	350,000 円	知 久 平 地 区	400,000 円
柏 原 地 区	460,000 円	下 殿 岡 地 区	450,000 円
下 虎 岩 地 区	490,000 円	船 渡 地 区	380,000 円
上久堅中央地区	460,000 円	更生太田地区	340,000 円
米川野池芋平地区	320,000 円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
目 名 振 地 区	480,000 円	堤 田 地 区	590,000 円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算する。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様個人で工事を行うこととなっている。

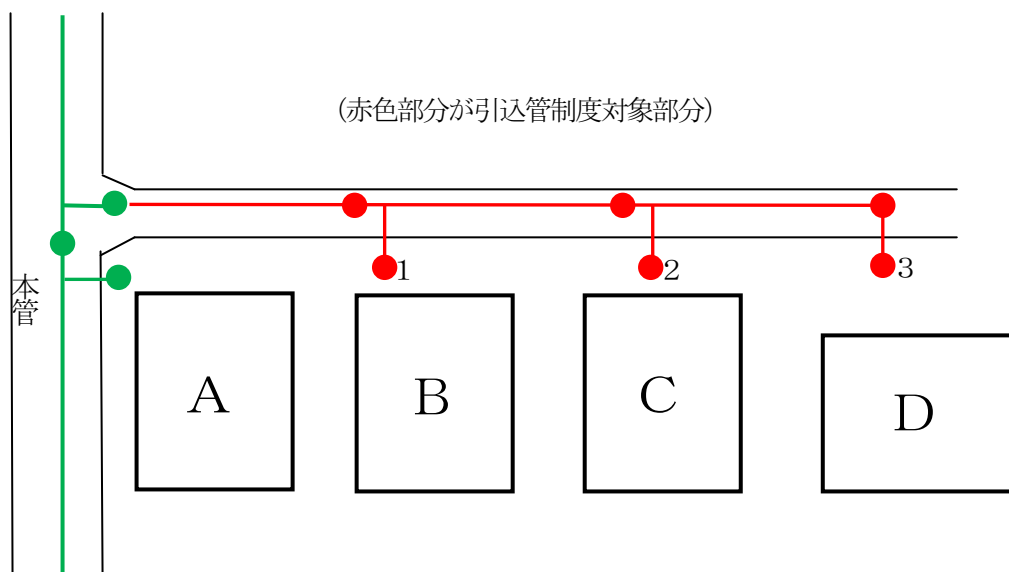
ただし、既に建っている3戸以上の方が共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担すること、すぐに宅内を水洗化することを条件に市が下水道の工事を行う制度。

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000 円

70m以上 135,000 円+ (70m超延長×50,000 円) ÷ 対象戸数

○参考工事例



イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し 120,000 円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家屋で共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合に対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000 円以上1,000,000 円以下(ただし工事費用の総額の8割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人1名を有する人

- ③ 貸付あっせんを受けられる金融機関
八十二銀行、飯田信用金庫、J Aみなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の飯田市内の本店・支店・支所
- ④ 貸付あっせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。
○平成 29 年度貸付金利の実績は 2.50%。
○平成 30 年度貸付金利の実績は 2.55%。
- ⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の 2 分の 1 で計算して得た額を市で補給。
○平成 29 年度利子補給の実績は 1.25%。
○平成 30 年度利子補給の実績は 1.275%。

エ 合併処理浄化槽設置補助制度

- ① 集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人 槽 区 分	限 度 額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5 人槽	450,000 円	300,000 円
6 人槽及び 7 人槽	600,000 円	450,000 円
8 人槽及び 10 人槽	700,000 円	600,000 円
11 人槽以上 20 人槽以下	1,200,000 円	1,200,000 円
21 人槽及び 30 人槽以下	1,500,000 円	1,500,000 円
31 人槽及び 40 人槽以下	1,800,000 円	1,800,000 円
41 人槽以上	2,100,000 円	2,100,000 円

- ② 合併処理浄化槽清掃補助金制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽の清掃(汚泥引抜)を実施した場合に、清掃費用の一部を助成する制度

- ・限度額：清掃一基当たり 1 万円。清掃費用が 2 万円に満たない場合は 2 分の 1 の額。
- ・対象：浄化槽管理者から委託を受けて浄化槽清掃業者が実施した清掃で、前回から 10 月を経過した後に実施したもの

オ 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設新たにを設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区 分		1 基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100 リットル以上 500 リットル未満	25,000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
	500 リットル以上	50,000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		25,000 円又は補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額のいずれか少ない額

*一敷地について 10 万円を上限とし、補助金額に 1,000 円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

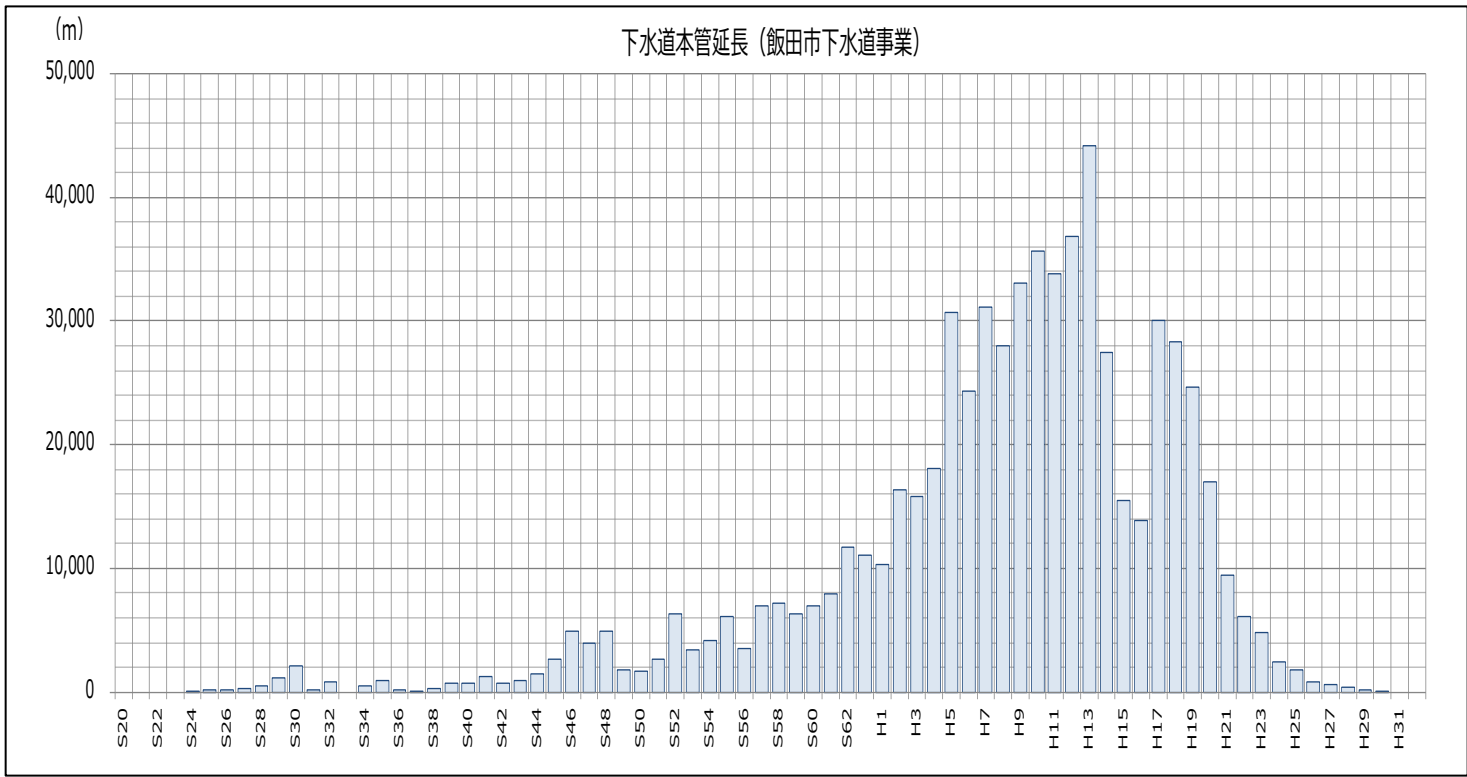
5 下水道管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(平成31年3月31日現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枳数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	683,504	661,260	29,713	32,941	223
公共下水道 計	533,351	516,253	22,581	28,318	120
飯田	506,164	489,968	21,463	27,602	112
川路	27,187	26,285	1,118	716	8
特定環境保全公共下水道 計	57,535	55,720	2,591	2,352	32
竜丘	42,722	41,390	1,753	1,827	18
和田	14,813	14,330	838	525	14
農業集落排水事業 計	91,459	88,167	4,473	2,247	71
立石 (三穂)	5,958	5,743	250	119	4
知久平 (下久堅)	8,700	8,352	483	264	7
柏原 (上久堅)	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡 (伊賀良)	13,197	12,761	518	325	9
下虎岩 (下久堅)	15,733	15,120	816	311	13
船渡 (龍江)	11,634	11,208	583	320	8
上久堅中央 (上久堅)	11,480	11,060	585	230	10
更生太田 (龍江)	13,059	12,542	697	394	8
米川野池芋平 (千代)	8,243	8,041	378	206	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,120	68	24	0
目名振 (下久堅)	533	515	22	12	0
堤田 (下久堅)	627	605	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績(飯田市下水道事業 計)



6 下水処理場の概要（平成31年3月31日現在）

（１）松尾浄化管理センター（供用開始 昭和52年4月1日）

ア 位置 飯田市松尾明7716番地（面積 4.8 ha）
イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画		現在の能力と実績	
最 大 処 理 能 力	49,000 m ³ ／日		(能 力) 49,000 m ³ ／日	
処 理 人 口	76,900 人		(実 績) 70,686 人	
流 入 汚 水 量	(日 最 大) 48,080 m ³ ／日	(日 平 均) 32,292 m ³ ／日	(日 最 小) 25,770 m ³ ／日	
処 理 方 法	標準活性汚泥法（分流式）			

＊事業計画の数値は令和元年度の目標値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	210 mg／リットル	227 mg／リットル	15 mg／リットル以下	5.5 mg／リットル
SS	160 mg／リットル	245 mg／リットル	30 mg／リットル以下	3.7 mg／リットル
汚泥発生量	4,243 t／年	11.6 t／日	全量を民間の処理施設で焼却後、セメントなどの建設資材として再利用。	

（２）川路浄化センター（供用開始 平成16年4月1日）

ア 位置 飯田市川路7630番地1（面積 1.0 ha）
イ 施設の計画と実績

	事 業 計 画		現在の能力と実績	
最 大 処 理 能 力	1,300 m ³ ／日		(能 力) 650 m ³ ／日	
処 理 人 口	1,900 人		(実 績) 1,552 人	
流 入 汚 水 量	(日 最 大) 647 m ³ ／日	(日 平 均) 580 m ³ ／日	(日 最 小) 455 m ³ ／日	
処 理 方 法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

＊事業計画の数値は令和4年度の目標値である。

ウ 処理状況（水質と汚泥量）

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績（年平均）	基準	実績（年平均）
BOD	230 mg／リットル	226 mg／リットル	15 mg／リットル以下	4.3 mg／リットル
SS	170 mg／リットル	260 mg／リットル	30 mg／リットル以下	2.5 mg／リットル
汚泥発生量	137 t／年	0.4 t／日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位置 飯田市嶋109番地
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	3,200 m ³ /日		(能力)	3,200 m ³ /日
処理人口	4,700 人		(実績)	3,950 人
流入汚水量	(日最大) 1,681 m ³ /日	(日平均) 1,171 m ³ /日	(日最小)	1,008 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和4年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	220 mg/リットル	241 mg/リットル	15 mg/リットル以下	2.4 mg/リットル
SS	180 mg/リットル	253 mg/リットル	30 mg/リットル以下	2.6 mg/リットル
汚泥発生量	277 t/年	0.8 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位置 飯田市南信濃和田2505番地14
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
最大処理能力	900 m ³ /日		(能力)	900 m ³ /日
処理人口	930 人		(実績)	685 人
流入汚水量	(日最大) 410 m ³ /日	(日平均) 245 m ³ /日	(日最小)	188 m ³ /日
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和4年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	210 mg/リットル	199 mg/リットル	15 mg/リットル以下	1.2 mg/リットル
SS	260 mg/リットル	218 mg/リットル	30 mg/リットル以下	0.6 mg/リットル
汚泥発生量	62 t/年	0.2 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(5) 農業集落排水事業

地 区 (処理施設名)	処 理 方 式	最大処理量 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/リットル)	放流水 SS (mg/リットル)
立 石	ニイミシステム20型	178	82	178	9.0	2.6
知 久 平	J A R U S -Ⅲ型	492	186	376	5.1	1.9
柏 原 (みずはの苑)	ニイミシステム20型	109	45	94	4.8	1.6
下 殿 岡	J A R U S -Ⅲ型	571	294	539	10.6	2.4
下 虎 岩	J A R U S -Ⅲ型	469	214	445	7.7	1.6
船 渡	J A R U S -Ⅲ型	581	340	576	10.0	1.9
上 久 堅 中 央 (みずもと処理場)	J A R U S -Ⅲ型	396	148	333	7.3	1.7
更 生 太 田 (細新処理場)	J A R U S -XIV型	894	339	742	1.8	4.5
米川野池芋平	J A R U S -XIV型	323	81	118	1.8	2.2
計		4,013	1,729	3,401	(平均)6.5	(平均)2.3

- *ニイミシステム20型 : 土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式
- * J A R U S -Ⅲ型 : 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
- * J A R U S -XIV型 : 連続流入間欠ばっ気方式

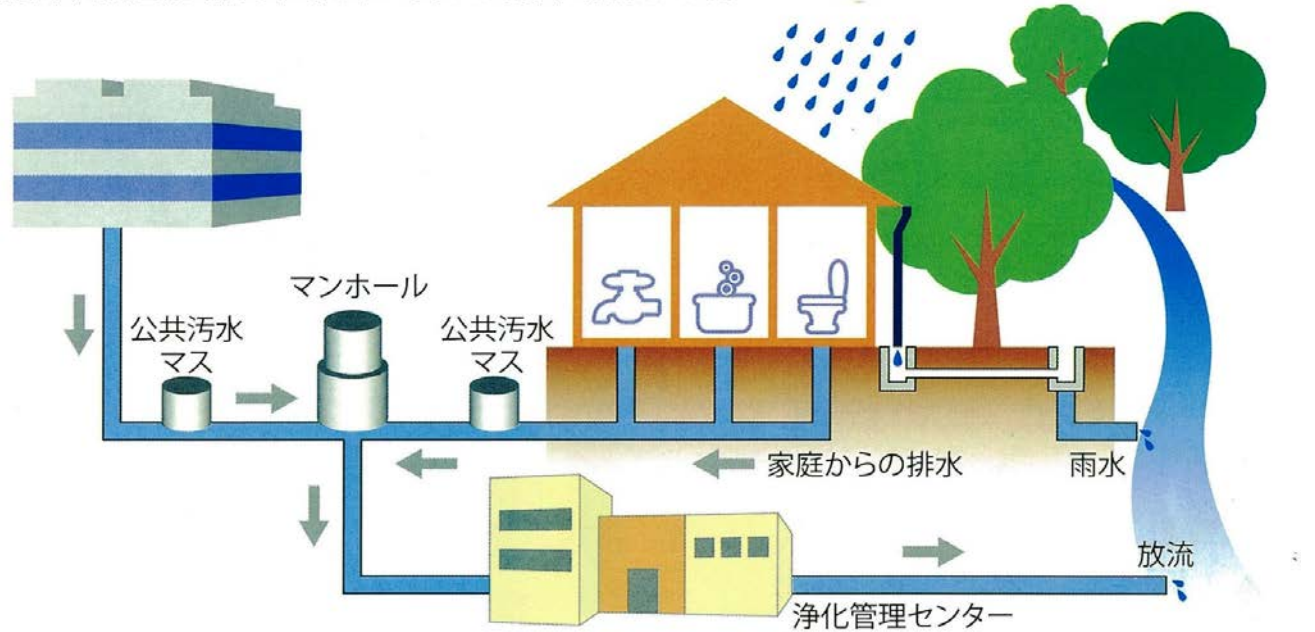
(6) 小規模集合排水処理事業

地 区 (処理施設名)	処 理 方 式	最大処理量 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	放流水 BOD (mg/リットル)	放流水 SS (mg/リットル)
目 名 振	abic浄化槽 FT-C型	26	7	24	6.6	4.1
堤 田	abic浄化槽 FT-C型	23	10	23	9.6	4.0
計		49	17	47	(平均)8.1	(平均)4.0

- *abic浄化槽 FT-C型 : 沈殿分離接触ばっ気方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電（松尾浄化管理センター）

ア 目的

汚泥処理の過程で発生する消化ガスは、消化槽を加温するためのボイラーの燃料として使用するほかに、消化ガス発電設備を導入し発電を行うことで、下水道資源の有効活用、二酸化炭素及び電気使用量（全量を処理場内で使用）の削減を図っている。

イ 経過

平成21(2009)年4月～平成22(2010)年7月

消化ガス発電設備（25kW×1台）を設置し、民間会社と共同研究（実証実験）。

平成23(2011)年度 消化ガス発電設備（25kW×2台）を増設。

平成28(2016)年度 平成29(2017)年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備（25kW×4台）を増設。

ウ 効果（年間）

期間（設置台数）	発電電力量 (kWh)	運転時間 (h)	CO ₂ 削減量 (t)	電気料金削減額 (円)
平成29年度（7台）	1,301,686	52,140	614	23,814,000
平成30年度（7台）	1,471,068	59,019	694	28,112,000



(2) 太陽光発電

ア 目的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電を行うことで二酸化炭素及び電気使用量（全量を各処理場内で使用）の削減を図っている。

イ 効果（平成30年度）

設置場所	発電容量 (kW)	発電電力量 (kWh)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	11,833	5.6
川路浄化センター	10	12,173	5.7
更生太田処理場	10	12,587	5.9

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,862,833	41.1	—	1,871,737	43.8	0.5	1,866,151	45.9	△ 0.3
下水道使用料	2	1,782,674	39.3	—	1,778,825	41.6	△ 0.2	1,786,279	44.0	0.4
雨水処理負担金	3	78,536	1.7	—	91,039	2.1	15.9	78,257	1.9	△ 14.0
受託工事収益	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他営業収益	5	1,623	0.1	—	1,873	0.0	15.4	1,615	0.0	△ 13.8
営業費用 (B)	6	3,219,039	83.3	—	3,091,489	85.6	△ 4.0	2,948,321	85.2	△ 4.6
管渠費	7	161,874	4.2	—	179,765	5.0	11.1	175,883	5.1	△ 2.2
処理場費	8	508,582	13.2	—	539,658	14.9	6.1	572,664	16.6	6.1
受託工事費	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
普及促進費	10	24,426	0.6	—	25,309	0.7	3.6	25,954	0.8	2.5
排水設備費	11	34,298	0.9	—	31,011	0.9	△ 9.6	29,007	0.8	△ 6.5
総係費	12	120,685	3.1	—	117,708	3.3	△ 2.5	116,796	3.4	△ 0.8
減価償却費	13	2,307,111	59.7	—	2,166,195	59.9	△ 6.1	2,017,007	58.2	△ 6.9
資産減耗費	14	62,063	1.6	—	31,843	0.9	△ 48.7	11,010	0.3	△ 65.4
その他営業費用	15	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)	16	△ 1,356,206	—	—	△ 1,219,752	—	—	△ 1,082,170	—	—
営業外収益 (D)	17	2,677,346	58.9	—	2,399,417	56.2	△ 10.4	2,197,626	54.1	△ 8.4
受取利息及び配当金	18	4	0.0	—	9	0.0	125.0	11	0.0	22.2
他会計負担金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
他会計補助金	20	1,066,568	23.5	—	956,998	22.4	△ 10.3	848,087	20.9	△ 11.4
国庫補助金	21	480	0.0	—	500	0.0	4.2	500	0.0	0.0
長期前受金戻入益	22	1,603,838	35.3	—	1,436,493	33.6	△ 10.4	1,343,450	33.1	△ 6.5
資本費繰入収益	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益	24	6,456	0.1	—	5,417	0.1	△ 16.1	5,578	0.1	3.0
営業外費用 (E)	25	551,642	14.3	—	518,072	14.3	△ 6.1	475,921	13.8	△ 8.1
支払利息及び企業債取扱諸費	26	543,878	14.1	—	503,093	13.9	△ 7.5	463,038	13.4	△ 8.0
雑支出	27	7,764	0.2	—	14,979	0.4	92.9	12,883	0.4	△ 14.0
経常利益 (F)=(C+D-E)	28	769,498	—	—	661,593	—	—	639,535	—	—
特別利益 (G)	29	60	0.0	—	656	0.0	993.3	13	0.0	△ 98.0
特別損失 (H)	30	92,448	2.4	—	4,684	0.1	△ 94.9	35,881	1.0	666.0
収益合計 (I)=(A+D+G)	31	4,540,239	100.0	—	4,271,810	100.0	△ 5.9	4,063,790	100.0	△ 4.9
費用合計 (J)=(B+E+H)	32	3,863,129	100.0	—	3,614,245	100.0	△ 6.4	3,460,123	100.0	△ 4.3
当年度純利益 (K)=(I-J)	33	677,110	—	—	657,565	—	—	603,667	—	—
前年度繰越利益剰余金	34	0	—	—	0	—	—	0	—	—
当年度未処分利益剰余金	35	677,110	—	—	657,565	—	△ 2.9	603,667	—	△ 8.2

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	174,908	4.5	—	165,594	4.6	△ 5.3	159,283	4.6	△ 3.8
動 力 費	2	102,807	2.7	—	96,117	2.7	△ 6.5	94,704	2.7	△ 1.5
修 繕 費	3	8,658	0.2	—	7,798	0.2	△ 9.9	5,718	0.2	△ 26.7
材 料 費	4	2,366	0.1	—	2,689	0.1	13.7	2,789	0.1	3.7
薬 品 費	5	198	0.0	—	390	0.0	—	349	0.0	△ 10.5
委 託 料	6	386,516	10.0	—	405,679	11.2	5.0	419,827	12.1	3.5
工 事 請 負 費	7	57,168	1.5	—	80,640	2.2	41.1	98,963	2.9	22.7
減 価 償 却 費	8	2,307,111	59.7	—	2,166,194	59.9	△ 6.1	2,017,007	58.3	△ 6.9
資 産 減 耗 費	9	62,063	1.6	—	31,843	0.9	△ 48.7	11,010	0.3	△ 65.4
支 払 利 息	10	543,878	14.1	—	503,093	13.9	△ 7.5	463,038	13.4	△ 8.0
繰延勘定償却費	11		—	—		—	—		—	—
過年度損益修正損	12	409	0.0	—	3,803	0.1	829.8	1,028	0.0	△ 73.0
その他特別損失	13	92,039	2.4	—	881	0.0	△ 99.0	135	0.0	△ 84.7
そ の 他 費 用	14	125,008	3.2	—	149,524	4.1	19.6	186,272	5.4	24.6
合 計	15	3,863,129	100.0	—	3,614,245	100.0	△ 6.4	3,460,123	100.0	△ 4.3

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び臨時職員賃金の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費である。

4 過年度損益修正損は、過年度使用料の調定減、過年度還付金等である。

5 その他特別損失は、不納欠損額等である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	51,454,478	98.5	—	49,785,026	98.1	△ 3.2	48,198,753	97.5	△ 3.2
有形固定資産 (B)	2	51,442,161	98.4	—	49,773,807	98.1	△ 3.2	48,191,193	97.5	△ 3.2
土地	3	1,238,186	2.4	—	1,238,186	2.4	0.0	1,238,186	2.5	0.0
建物	4	1,245,866	2.4	—	1,192,052	2.3	△ 4.3	1,145,954	2.3	△ 3.9
構築物	5	43,900,917	84.0	—	42,865,285	84.6	△ 2.4	42,110,399	85.3	△ 1.8
機械及び装置	6	4,959,486	9.4	—	4,199,818	8.3	△ 15.3	3,521,437	7.1	△ 16.2
車両運搬具	7	4,808	0.0	—	4,714	0.0	△ 2.0	4,654	0.0	△ 1.3
工具器具及び備品	8	12,012	0.0	—	12,618	0.0	5.0	14,376	0.0	13.9
リース資産	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定	10	80,886	0.2	—	261,134	0.5	222.8	156,187	0.3	△ 40.2
無形固定資産 (C)	11	12,317	0.0	—	11,219	0.0	△ 8.9	7,560	0.0	△ 32.6
地役権	12	178	0.0	—	79	0.0	△ 55.6	22	0.0	△ 72.2
電話加入権	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
ソフトウェア	14	12,139	0.0	—	11,140	0.0	△ 8.2	7,538	0.0	△ 32.3
流動資産 (D)	15	782,386	1.5	—	965,546	1.9	23.4	1,224,302	2.5	26.8
現金預金	16	688,169	1.3	—	816,060	1.6	18.6	1,058,016	2.2	29.6
未収金	17	89,442	0.2	—	144,623	0.3	61.7	161,198	0.3	11.5
貯蔵品	18	1,775	0.0	—	1,863	0.0	5.0	2,088	0.0	12.1
前払金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動資産	20	3,000	0.0	—	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)	21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)	22	52,236,864	100.0	—	50,750,572	100.0	△ 2.8	49,423,055	100.0	△ 2.6

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度	No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)		1	25,166,187	48.2	—	23,493,172	46.3	△ 6.6	21,859,043	44.2	△ 7.0
企業債		2	25,166,187	48.2	—	23,493,172	46.3	—	21,859,043	44.2	△ 7.0
リース債務		3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
流動負債 (B)		4	2,135,577	4.1	—	2,044,466	4.0	△ 4.3	1,990,363	3.9	△ 2.6
企業債		5	1,980,451	3.8	—	1,964,315	3.9	△ 0.8	1,901,556	3.8	△ 3.2
リース債務		6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金		7	139,298	0.3	—	64,776	0.1	△ 53.5	72,683	0.1	12.2
前受収益		8	25	0.0	—	0	0.0	皆減	0	0.0	—
賞与、法定福利引当金		9	12,803	0.0	—	12,375	0.0	△ 3.4	13,124	0.0	6.1
預り金		10	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動負債		11	3,000	0.0	—	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延収益 (C)		12	23,094,138	44.2	—	22,714,407	44.8	—	22,471,455	45.6	△ 1.1
長期前受金		13	23,028,991	44.1	—	22,556,288	44.5	—	22,386,905	45.4	△ 0.8
建設仮勘定長期前受金		14	65,147	0.1	—	158,119	0.3	—	84,550	0.2	△ 46.5
負債合計 (D)=(A+B+C)		15	50,395,902	96.5	—	48,252,045	95.1	△ 4.3	46,320,861	93.7	△ 4.0
資本金 (E)		16	380,310	0.7	—	1,057,420	2.1	178.0	1,714,985	3.5	62.2
自己資本金		17	380,310	0.7	—	1,057,420	2.1	178.0	1,714,985	3.5	62.2
借入資本金		18	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金 (F)=(G+H)		19	1,460,652	2.8	—	1,441,107	2.8	△ 1.3	1,387,209	2.8	△ 3.7
資本剰余金 (G)		20	783,542	1.5	—	783,542	1.5	0.0	783,542	1.6	0.0
再評価積立金		21	97	0.0	—	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0
受贈財産評価額		22	16,807	0.0	—	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0
補助金等		23	572,155	1.1	—	572,155	1.1	0.0	572,155	1.2	0.0
負担金等		24	84,760	0.2	—	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0
その他資本剰余金		25	109,723	0.2	—	109,723	0.2	0.0	109,723	0.2	0.0
利益剰余金 (H)		26	677,110	1.3	—	657,565	1.3	△ 2.9	603,667	1.2	△ 8.2
減債積立金		27	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設改良積立金		28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金		29	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
当年度純利益		30	677,110	1.3	—	657,565	1.3	△ 2.9	603,667	1.2	△ 8.2
その他の未処分利益剰余金 変動額		31	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資本合計 (I)=(E+F)		32	1,840,962	3.5	—	2,498,527	4.9	35.7	3,102,194	6.3	24.2
負債・資本合計 (J)=(D+I)		33	52,236,864	100.0	—	50,750,572	100.0	△ 2.8	49,423,055	100.0	△ 2.6

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

年 度 区 分		No.	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資本的 収入	企業債	1	270,900	22.3	—	291,300	20.9	7.5	268,500	18.9	△ 7.8
	負担金等	2	42,613	3.5	—	51,603	3.7	21.1	47,363	3.4	△ 8.2
	国(県)補助金	3	104,720	8.6	—	173,323	12.4	65.5	156,291	11.0	△ 9.8
	出資金	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	他会計補助金	5	787,996	64.8	—	862,663	61.9	9.5	938,256	66.2	8.8
	その他(補償金、その他等)	6	9,626	0.8	—	14,925	1.1	55.0	7,295	0.5	△ 51.1
	合 計 (A)	7	1,215,855	100.0	—	1,393,814	100.0	14.6	1,417,705	100.0	1.7
資本的 支出	建設改良費	8	414,586	17.2	—	568,539	22.3	37.1	509,528	20.6	△ 10.4
	公共下水道事業費(補助)	9	203,321	8.5	—	295,435	11.6	45.3	225,982	9.1	△ 23.5
	公共下水道事業費(単独)	10	180,948	7.5	—	193,399	7.6	6.9	176,153	7.1	△ 8.9
	特環下水道事業費(補助)	11	0	0.0	—	0	0.0	—	14,819	0.6	皆増
	特環下水道事業費(単独)	12	12,599	0.5	—	4,192	0.2	△ 66.7	6,519	0.3	55.5
	農業集落排水事業費(補助)	13	0	0.0	—	43,570	1.7	皆増	71,599	2.9	64.3
	農業集落排水事業費(単独)	14	17,070	0.7	—	31,282	1.2	83.3	13,558	0.6	△ 56.7
	小規模集合排水処理事業費(単独)	15	648	0.0	—	661	0.0	2.0	898	0.0	35.9
	企業債償還金	16	1,991,095	82.8	—	1,980,451	77.7	△ 0.5	1,965,389	79.4	△ 0.8
	リース債務支払額	14									#DIV/0!
	国庫補助金返還金	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	#DIV/0!
	その他	17	0	0.0	—	160	0.0	皆増	0	0.0	皆減
	合 計 (B)	18	2,405,681	100.0	—	2,549,150	100.0	6.0	2,474,917	100.0	△ 2.9
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C) (B-A)		19	1,189,826	—	—	1,155,336	—	△ 2.9	1,057,212	—	△ 8.5
補てん財 源内訳	過年度分損益勘定留保資金	20	0	0.0	—	497,771	43.1	皆増	453,545	42.9	△ 8.9
	当年度分損益勘定留保資金	21	132,406	11.1	—	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	減債積立金	22	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	消費税資本的収支調整額	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
	当年度分利益剰余金処分別	24	677,110	56.9	—	657,565	56.9	△ 2.9	603,667	57.1	△ 8.2
	その他	25	380,310	32.0	—	0	0.0	皆減	0	0.0	—
	合 計 (D)	26	1,189,826	100.0	—	1,155,336	100.0	△ 2.9	1,057,212	100.0	△ 8.5

(5) 経営分析比較表

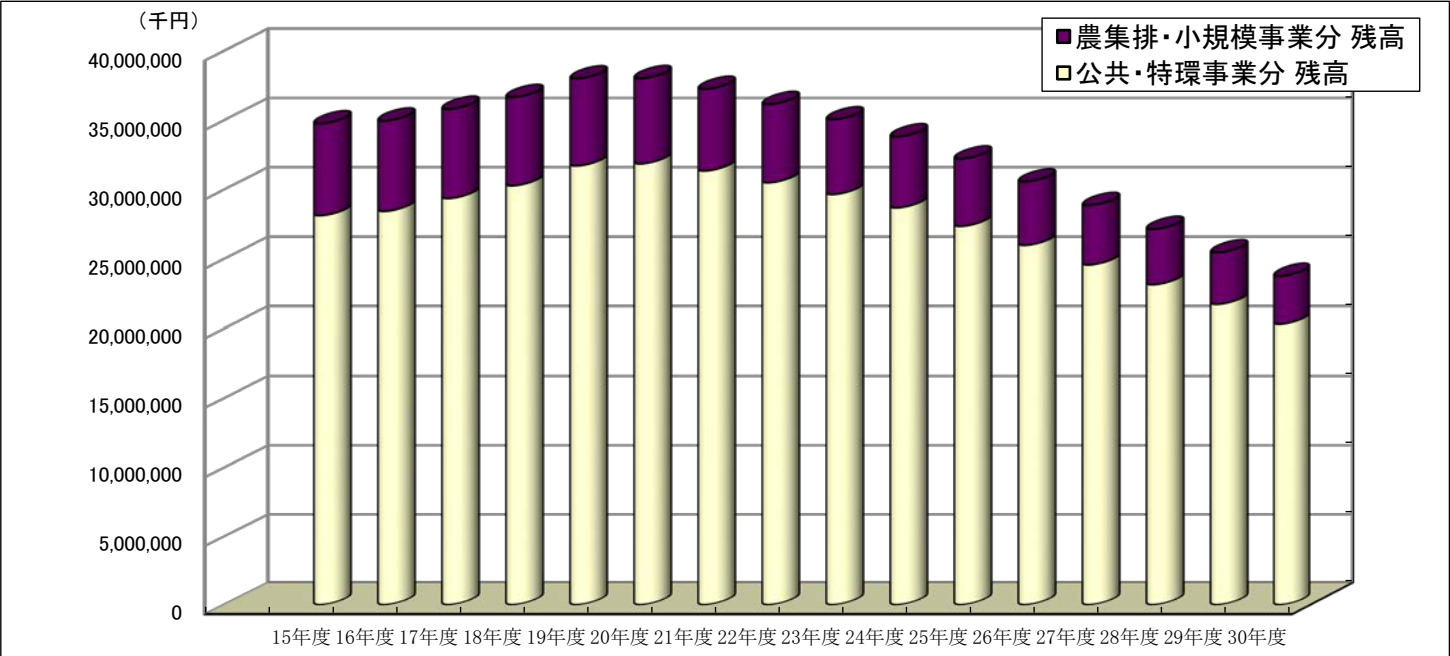
項 目	年 度 別 数 値				算 出 式	備 考
	No.	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	91.2	91.5	91.6	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%)	2	79.9	76.1	72.0	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が低い
施設利用率(%)	3	56.7	56.1	56.0	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
使用料単価(円/㎡)	4	211.33	211.61	211.90	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/㎡)	5	144.91	155.18	158.40	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	145.8	136.4	133.8	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1㎡当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当り排水人口(人)	7	2,782	2,961	3,053	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当り有収水量(㎡)	8	281,188	300,222	312,221	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当り使用料収益(千円)	9	59,422	63,529	66,158	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	9.8	9.3	8.9	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	117.5	118.2	117.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	120.4	118.3	118.7	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	57.9	60.5	63.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	105.0	104.6	103.4	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	30.5	28.3	25.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	135.5	132.9	129.3	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

9 起債残高の推移

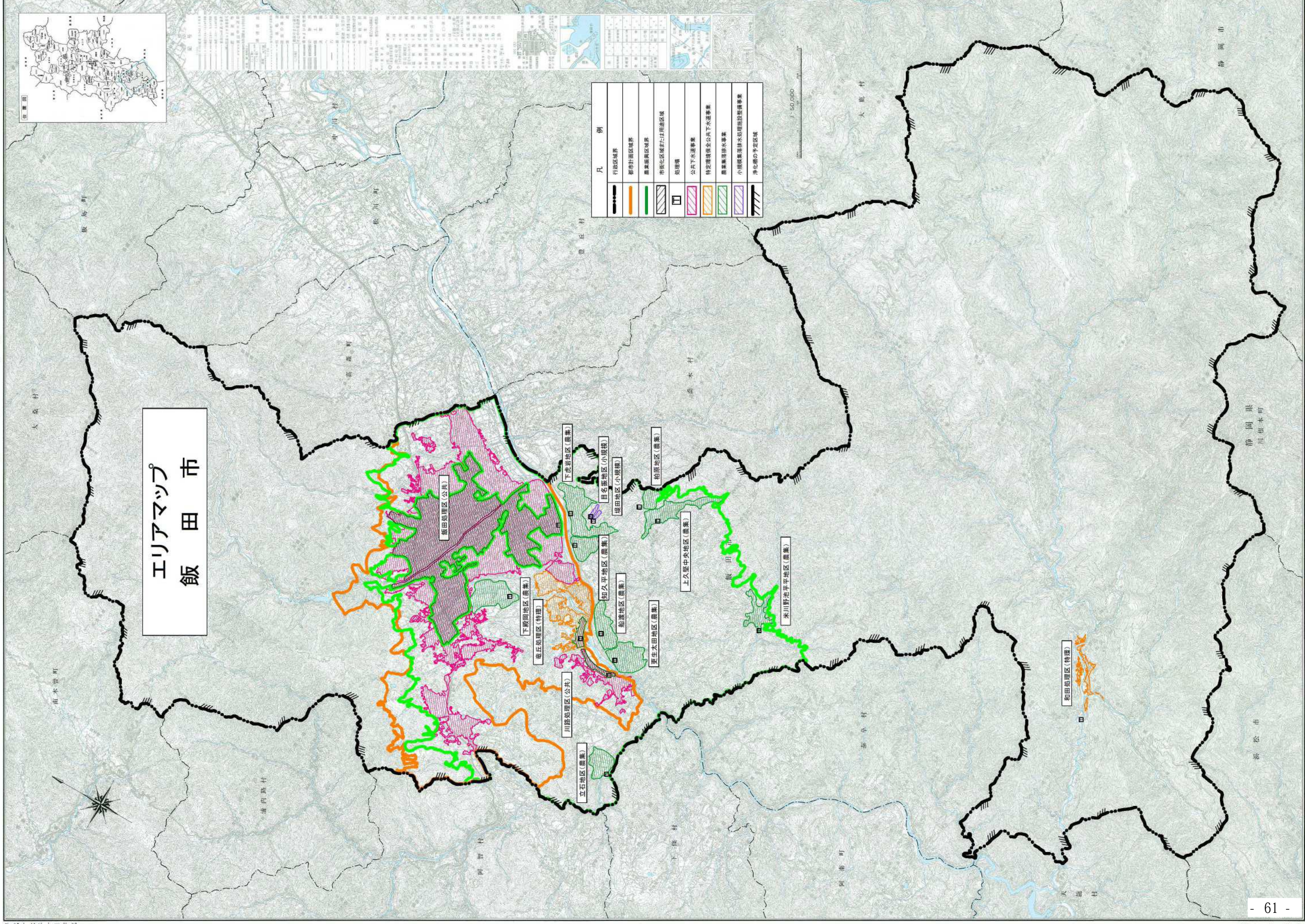
「地方公営企業決算の状況」による (単位:千円)

区分	年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
下水道事業 特別会計 残高		28,139,107	28,446,584	29,374,421	30,289,896	31,720,904	31,871,641	37,239,845	36,147,930
起債借入額		1,682,040	1,433,600	2,160,500	2,039,300	2,427,500	2,588,400	1,103,900	540,900
うち繰上償還 に伴う借換債						535,000	1,164,000	258,000	
起債償還額		855,521	1,126,123	1,232,663	1,123,825	1,719,910	2,437,663	1,880,240	1,632,815
うち補償金免除 繰上償還額						536,411	1,165,051	283,083	
農業集落排水事業 特別会計 残高		6,618,121	6,507,608	6,429,527	6,363,668	6,275,836	6,144,544	(平成21年度 に農業集落 排水事業特 別会計を下水 道事業特別 会計に統合)	
起債借入額		215,400	19,800	75,300	116,900	119,600	129,600		
起債償還額		97,330	130,313	153,381	182,759	207,432	260,892		
うち補償金免除 繰上償還額							27,317		
起債残高合計		34,757,228	34,954,192	35,803,948	36,653,564	37,996,740	38,016,185	37,239,845	36,147,930
水洗化人口(人)		65,599	68,874	72,023	73,973	76,320	77,262	79,623	80,795
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		529,844	507,509	497,118	495,499	497,861	492,042	467,702	447,403

区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
下水道事業会計 残高		35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638	25,457,487	23,760,598
起債借入額		593,300	428,500	216,700	208,500	240,100	270,900	291,300	268,500
うち繰上償還 に伴う借換債									
起債償還額		1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831	1,991,094	1,980,451	1,965,389
うち補償金免除 繰上償還額									
農業集落排水事業 特別会計 残高		(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計		35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832	27,146,638	25,457,487	23,760,598
水洗化人口(人)		82,079	82,543	83,093	83,445	83,887	83,446	82,913	82,433
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		426,971	409,727	387,723	366,296	344,116	325,320	307,039	288,241



飯田市全図



— 令和元年度版 —

飯田市 上下水道の概況

令和元年 10 月 発行

編集 飯田市上下水道局
飯田市水道局

〒395-8501

飯田市大久保町 2 5 3 4 番地

電 話 (0265) 22-4511

FAX (0265) 21-1936

メールアドレス:suidou@city.iida.nagano.jp

<https://www.city.iida.lg.jp/>